

別冊

予算決算常任委員会提出資料

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

平成22年10月

「県民しあわせプラン」の政策体系

(五つの柱)		(政策)	施 策	主担当部
I 一人ひとりの思いを支える 社会環境の創造と人づくり	1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現	1 人権尊重社会の実現 2 男女共同参画社会の実現		生活・文化部 生活・文化部
	2 豊かな個性を育む人づくりの推進	1 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり 2 学校教育の充実 3 子どもの育ちを支える地域づくり		生活・文化部 教育委員会 健康福祉部
	3 文化・スポーツを通じた自己実現	1 文化にふれ親しむことができる環境づくり 2 スポーツの振興		生活・文化部 教育委員会
II 安心を支える雇用・就業 環境づくりと元気な産業づくり	1 安心を支える 雇用と就業環境づくりの推進	1 地域の実情に応じた多様な雇用支援 2 職業能力の開発と労働者生活の支援		生活・文化部 生活・文化部
	2 安心を支える 力強い農林水産業の振興	1 安全・安心な農産物の安定的な供給 2 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立 3 農林水産業・農山漁村を起点とした新たな価値の創出 4 活力ある林業による県産材生産・供給の推進 5 水産物を安定的に供給できる希望ある水産業の実現		農水商工部 農水商工部 農水商工部 環境森林部 農水商工部
	3 地域経済を支える 戦略的な産業振興	1 自律的産業集積の推進 2 中小企業活力の維持・拡大 3 地域資源を活用した産業の振興 4 観光・交流産業の振興		農水商工部 農水商工部 農水商工部 農水商工部
	4 安全な生活の確保 安心できる生活環境の創造	1 防災対策の推進 2 治山・治水・海岸保全対策の推進		防災危機管理部 県土整備部
	5 健やかなくらしの確保 安心できる医療・福祉の推進	1 交通安全対策の推進 2 犯罪対策の推進 3 安全で安心できる消費生活の確保 4 食の安全とくらしの衛生の確保 5 感染症対策の推進		生活・文化部 警察本部 生活・文化部 健康福祉部 健康福祉部
III 安全なくらしの確保と 安心できる生活環境の創造	6 健やかなくらしを育む ささえあい社会の構築	1 健康対策の推進 2 子育て環境の整備 3 地域とともに進める福祉社会づくり		健康福祉部 健康福祉部 健康福祉部
	7 安心を支える医療・福祉の推進	1 医療体制の整備 2 生活保障の確保 3 高齢者保健福祉の推進 4 障がい者保健福祉の推進		健康福祉部 健康福祉部 健康福祉部 健康福祉部
	8 持続可能な 循環型社会の創造	1 資源循環型社会の構築	1 廃棄物対策の推進 2 大気環境の保全 3 水環境の保全 4 地球温暖化防止対策の推進	環境森林部 環境森林部 環境森林部 環境森林部
	9 自然との共生の確保		1 自然環境の保全・再生と活用 2 森林のもつ公益的機能の発揮	環境森林部 環境森林部
	10 環境保全活動の推進		1 環境経営・環境行動の促進	環境森林部
IV 持続可能な 循環型社会の創造	11 土地・水・エネルギー資源の 効率的な利用の推進		1 土地の計画的な利用の促進 2 水資源の確保と効率的な総合利用 3 エネルギー対策の推進	政策部 政策部 政策部
	12 多様な交流と連携の促進		1 多文化共生社会づくりと国際貢献・交流の推進 2 広域的な連携・交流の推進 3 科学技術振興・交流の推進	生活・文化部 政策部 農水商工部
	13 県民参画による地域づくりと 交流・連携を支える継続づくりの推進		1 NPOの参画による地域社会づくりの推進 2 分権型社会の実現 3 参画と協働による景観まちづくりの推進 4 県情報の効果的な発信による情報共有化の推進 5 ITの利活用におけるサービスの高度化	生活・文化部 政策部 県土整備部 政策部 政策部
	14 活力ある地域づくりの推進		1 地域の特性を生かした地域づくり 2 地域の特性を生かした農山漁村の振興と多面的機能の維持増進 3 東紀州地域の振興	政策部 農水商工部 政策部
	15 快適なまちづくりの推進		1 快適な都市環境の整備 2 快適で安心な住まいづくり	県土整備部 県土整備部
V 人と地域の継続づくりと 魅力あふれるふるさと創造	16 交流・連携を広げ 社会を支える基盤の整備		1 道路網・港湾の整備 2 交通網の整備 3 基盤整備を進めるための公共事業の適正な運営と円滑な推進	県土整備部 政策部 県土整備部
	17 県民へのよりよいサービスの提供		1 みえ行政経営体系による効率的で効果的な県行政の運営 2 戦略計画の展開 3 持続可能な財政の運営と公平・公正な税の執行 4 公正で正確・適正な会計事務の確保	総務部 政策部 総務部 出納局

目 次

I	一人ひとりの思いを支える社会環境の創造と人づくり	
1	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現	
1	人権尊重社会の実現（111）	1頁
2	男女共同参画社会の実現（112）	3頁
2	豊かな個性を育む人づくりの推進	
1	生涯にわたり学び続けることができる環境づくり（121）	5頁
2	学校教育の充実（122）	7頁
3	子どもの育ちを支える地域づくり（123）	9頁
3	文化・スポーツを通じた自己実現	
1	文化にふれ親しむことができる環境づくり（131）	11頁
2	スポーツの振興（132）	13頁
II	安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり	
1	安心を支える雇用と就業環境づくりの推進	
1	地域の実情に応じた多様な雇用支援（211）	15頁
2	職業能力の開発と勤労者生活の支援（212）	17頁
2	安心を支える力強い農林水産業の振興	
1	安全・安心な農産物の安定的な供給（221）	19頁
2	農業の持続的な発展を支える農業構造の確立（222）	21頁
3	農林水産業・農山漁村を起点とした新たな価値の創出（223）	23頁
4	活力ある林業による県産材生産・供給の推進（224）	25頁
5	水産物を安定的に供給できる希望ある水産業の実現（225）	27頁
3	地域経済を支える戦略的な産業振興	
1	自律的産業集積の推進（231）	29頁
2	中小企業活力の維持・拡大（232）	31頁
3	地域資源を活用した産業の振興（233）	33頁

4 観光・交流産業の振興 (234)	35頁
------------------------------	-----

III 安全なくらしの確保と安心できる生活環境の創造

1 災害に強い県土づくりの推進

1 防災対策の推進 (311)	37頁
2 治山・治水・海岸保全対策の推進 (312)	39頁

2 安全な生活の確保

1 交通安全対策の推進 (321)	41頁
2 犯罪対策の推進 (322)	43頁
3 安全で安心できる消費生活の確保 (323)	45頁
4 食の安全とくらしの衛生の確保 (324)	47頁
5 感染症対策の推進 (325)	49頁

3 健やかなくらしを育むささえあい社会の構築

1 健康対策の推進 (331)	51頁
2 子育て環境の整備 (332)	53頁
3 地域とともに進める福祉社会づくり (333)	55頁

4 安心を支える医療・福祉の推進

1 医療体制の整備 (341)	57頁
2 生活保障の確保 (342)	59頁
3 高齢者保健福祉の推進 (343)	61頁
4 障がい者保健福祉の推進 (344)	63頁

IV 持続可能な循環型社会の創造

1 資源循環型社会の構築

1 廃棄物対策の推進 (411)	65頁
2 大気環境の保全 (412)	67頁
3 水環境の保全 (413)	69頁
4 地球温暖化防止対策の推進 (414)	71頁

2	自然との共生の確保	
1	自然環境の保全・再生と活用（4 2 1）	73頁
2	森林のもつ公益的機能の發揮（4 2 2）	75頁
3	環境保全活動の推進	
1	環境経営・環境行動の促進（4 3 1）	77頁
4	土地・水・エネルギー資源の効率的な利用の推進	
1	土地の計画的な利用の促進（4 4 1）	79頁
2	水資源の確保と効率的な総合利用（4 4 2）	81頁
3	エネルギー対策の推進（4 4 3）	83頁

V	人と地域の絆づくりと魅力あふれるふるさと創造	
1	多様な交流と連携の促進	
1	多文化共生社会づくりと国際貢献・交流の推進（5 1 1）	85頁
2	広域的な連携・交流の推進（5 1 2）	87頁
3	科学技術振興・交流の推進（5 1 3）	89頁
2	県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進	
1	NPO の参画による地域社会づくりの推進（5 2 1）	91頁
2	分権型社会の実現（5 2 2）	93頁
3	参画と協働による景観まちづくりの推進（5 2 3）	95頁
4	県情報の効果的な発信による情報共有化の推進（5 2 4）	97頁
5	I T の利活用におけるサービスの高度化（5 2 5）	99頁
3	活力ある地域づくりの推進	
1	地域の特性を生かした地域づくり（5 3 1）	101頁
2	地域の特性を生かした農山漁村の振興と多面的機能の維持増進（5 3 2）	103頁
3	東紀州地域の振興（5 3 3）	105頁
4	快適なまちづくりの推進	
1	快適な都市環境の整備（5 4 1）	107頁

2 快適で安心な住まいづくり (542)	108頁
5 交流・連携を広げ社会を支える基盤の整備	
1 道路網・港湾の整備 (551)	110頁
2 交通網の整備 (552)	112頁
3 基盤整備を進めるための公共事業の適正な運営と円滑な推進 (553)	114頁

VI 県民へのよりよいサービスの提供

1 みえ行政経営体系による効率的で効果的な県行政の運営 (610) . . .	116頁
2 戦略計画の展開 (620)	118頁
3 持続可能な財政の運営と公平・公正な税の執行 (630)	120頁
4 公正で正確・適正な会計事務の確保 (640)	122頁

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

111 人権尊重社会の実現

(主担当部：生活・文化部)

- | | | |
|-------|------------------|----------|
| 11101 | 人権が尊重されるまちづくりの推進 | (生活・文化部) |
| 11102 | 人権啓発の推進 | (生活・文化部) |
| 11103 | 人権教育の推進 | (教育委員会) |
| 11104 | 人権擁護の推進 | (生活・文化部) |

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) くらしの中で、人権が尊重されていると感じられる社会になっている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	一人ひとりの人権が尊重され、個性や能 力を十分發揮できることに対する満足度	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ e-モニターおよび県民を対象とした啓発イベントにおけるアンケートにおいて、「一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できること」に対して、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合

県の取組 目標項目 (副指標)	地域における「人権が尊重されるまちづ くり」推進研修の受講者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	人権イベント・講座等の参加者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 人びとの人権意識は高まりつつありますが、偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しており、多様な主体と連携・協働しながら、人権課題に対する総合的な取組を一層推進していく必要があります。とりわけ、地域社会において人権文化が醸成され、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点を根付かせていく、人権が尊重されるまちづくりの取組が重要です。
- ・ 県民一人ひとりが、人権課題を自らの問題として考え、行動に移していくよう、人権啓発をより効果的に推進していく必要があります。
- ・ 「三重県人権教育基本方針」に基づき、人権教育の取組を各主体と協働しながら総合的に推進するとともに、子どもや地域の実情に応じた特色ある人権教育の取組が市町教育委員会で展開されるよう、引き続き支援を行っていく必要があります。
- ・ 多様化・複雑化する人権相談に対して、迅速での的確な支援を行い、問題解決のための速やかな対応が行われるよう、さまざまな相談機関がその機能を充実させるとともに、相互に連携強化をはかっていくことが必要です。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(生活・文化部)

- ・ 人権が尊重される社会を実現していくため、「三重県人権施策基本方針（第一次改定）」、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、計画的に人権施策を推進するとともに、人権尊重の視点に立った総合的な行政の推進をはかります。
- ・ 県民一人ひとり、企業、住民組織、NPO・団体等の多様な主体との連携・協働により、県内全域で人権が尊重されるまちづくりが進められるよう支援します。
- ・ 県民一人ひとりが人権課題を自らの問題として考え、行動に移していくことができるよう、多様な手段や機会を活用して、参加型の啓発活動を進めます。
- ・ 人権の視点による企業の社会的責任（CSR）の取組を促進するため、ガイダンス（検証基準）の策定とともに、企業間の交流促進をはかります。
- ・ 人権相談に的確に対応するため、多様な主体との連携による人権相談ネットワークの構築を進めるとともに、各相談機関の相談員の資質向上に向けた研修の実施等、支援を行います。

(教育委員会)

- ・ 「三重県人権教育基本方針」に基づき、総合的かつ効果的な人権教育を推進するため、各実施主体との有機的な連携・協力関係を一層強化しながら、広域性、専門性や人材育成の観点から取組を進めるとともに、市町教育委員会の支援に取り組みます。
- ・ 教育活動全体を通じて、「自分の人権を守り、他者の人権を守るために実践行動ができる力」を育み、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

112 男女共同参画社会の実現

(主担当部：生活・文化部)

11201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

(生活・文化部)

11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

(生活・文化部)

11203 働く場における男女共同参画の推進 (生活・文化部)

11204 家庭・地域における男女共同参画の推進

(生活・文化部)

11205 心身の健康支援と性別に基づく暴力等への取組

(健康福祉部)

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 性別にとらわれず、それぞれの生き方や価値観を尊重し合いながら、社会のあらゆる分野で共に参画している

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 地方自治法(第202条の3)に基づき県および市町が設置する審議会等における女性委員の総委員数に対する割合

県の取組 目標項目 (副指標)	男女共同参画を推進するための基本計画等を策定している市町の割合	目標値(2014年度)	
	男女共同参画センター主催の講座・フォーラム等への参加者数	目標値(2014年度)	
	社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 少子高齢化の進展により総人口が減少し、労働力人口も減少する中で、社会の活力および豊かな社会を維持していくためには、男女が、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる社会を築いていくことが極めて重要です。
- 政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んでいるものの、その水準は依然として低く、県の調査によると「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識について、未だ4割を超える方が肯定的な考えを有し、さらに、社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合も微増にとどまるなど、男女共同参画社会の実現については、未だ不十分な状況にあります。

- ・ このため、男女共同参画意識の一層の普及・啓発をはじめ、男女共同参画に関する取組を着実に推進していく必要があります。
- ・ 男女共同参画を阻害する女性に対する暴力については、特にドメスティック・バイオレンス（D V）の相談件数が増加傾向にあることから、一層のDV防止のための啓発を行うとともに、被害者支援にきめ細かく対応していく必要があります。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(生活・文化部)

- ・ 男女共同参画を一層推進するため、国、市町、関係団体と連携しながら女性の社会参画を支援するとともに、男女共同参画の視点をもって、各種取組を推進します。
- ・ 意識の普及については、三重県男女共同参画センター等を通じて、効果的な啓発を展開するとともに、県民やN P O、事業者等の多様な主体と連携・協働しながら、地域等における取組に対する支援等を進めます。
- ・ 働く場における男女間の格差是正や女性の能力発揮、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、環境整備に取り組む企業等への支援を行うとともに、自主的な取組の促進を行います。
- ・ 地域活動における男女共同参画が進むよう、市町等と連携して地域での取組への働きかけや支援を行います。

(健康福祉部)

- ・ DVによる被害の防止対策については、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（改定版）」に基づき、関係機関や団体等とのネットワークを広げながら、情報提供や被害者に対する相談・保護・自立支援等の取組を推進します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

121 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり

12101 学びあう場の充実

(生活・文化部)

12102 地域と連携した社会教育の推進

(教育委員会)

(主担当部：生活・文化部)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 生涯にわたり楽しく学び、その成果を生かして活動している

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	県立生涯学習施設の利用者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県立の図書館、美術館、博物館、斎宮歴史博物館、熊野少年自然の家、鈴鹿青少年センター、生涯学習センターの年間利用者数

県の取組 目標項目 (副指標)	生涯学習情報提供システムへのアクセス数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	社会教育指導者の養成講座への参加者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 県民の多様化・高度化した学習ニーズに的確に対応し、だれでも、いつでも、どこでも、興味や必要に応じて楽しく学び続けることができ、その成果を社会に生かすことができる環境づくりが求められています。
- ・ 特に、新県立博物館については、新たな学びの拠点として、2014年（平成26年）の開館をめざして整備を進めており、より魅力的な博物館とするため、県民の皆さんとともに、活動や運営の基盤づくりに向けた取組を引き続き進めていく必要があります。
- ・ また、県民の学習ニーズに的確に対応し地域の教育力を高めるためには、県・市町の社会教育関係者等が連携・協力する必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(生活・文化部)

- ・ 県立の図書館や博物館、文化会館、生涯学習センター等が、「文化と知的探求の拠点」としての機能を充実し、連携を強化するとともに、学校、地域等と連携して、県民の皆さんに多様な学びの機会・情報を提供します。
- ・ 新県立博物館については、建築に統一して展示の工事に着手するとともに、県民・利用者や地域の団体の皆さんなどとともに、引き続き「ともに考え、活動し、成長する博物館」の実現をめざした

魅力的な博物館づくりを進めます。

- ・ 三重県総合文化センター周辺について、新県立博物館の整備を踏まえ、各施設等が集積による利点を最大限に生かして、多様化・高度化する県民の学習ニーズや知的探求心を満たす学びの場となるよう、さらに連携を進めます。特に、県立図書館は、人づくりや地域づくりに欠かせない市町図書館や県立学校図書館の支援を行うとともに、「文化交流ゾーン」の知識と情報の拠点となる新しい図書館をめざします。

(教育委員会)

- ・ 県内の社会教育関係者等が行っている情報共有あるいは意見交換の充実をはかり、相互の連携・協力を促進します。また、地域の教育力の向上に取り組む指導者を養成する研修会を実施します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

122 学校教育の充実

(主担当部：教育委員会)

12201 教育改革の推進	(教育委員会)
12202 児童生徒の基礎学力の向上	(教育委員会)
12203 特色ある教育の推進	(教育委員会)
12204 特別支援教育の推進	(教育委員会)
12205 健やかな心を育む教育の推進	(教育委員会)
12206 子どもたちの安全の確保と健康の増進	(教育委員会)
12207 教職員の資質の向上	(教育委員会)
12208 学校施設等学習環境の整備	(教育委員会)
12209 私学教育の振興	(生活・文化部)

<施策の目的>

(対象) 児童生徒が

(意図) 学校教育により、それぞれの個性や能力を伸ばすとともに、将来の社会を支える構成員として必要な確かな学力と豊かな心を育み、楽しく安心して学んでいる

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	学校に満足している児童生徒の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の児童生徒が学校に満足している割合

県の取組 目標項目 (副指標)	授業内容を理解している児童生徒の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	客観的な学力調査等の結果を分析し、自校の教育指導の改善に活用した公立小中学校の割合	目標値(2014年度)	
県立特別支援学校高等部卒業生の就労内定率		現状値(2010年度)	
	目標値(2014年度)		
	現状値(2010年度)		

<現状と課題>

- ・ 学校が、社会状況に適応しながら、子どもたちの「自立する力」や「共に生きる力」を発達段階に応じて育む場であり続けるためには、その組織力を強化し、教育活動の質を組織として高めていく学校づくりに取り組むとともに、地域の状況やニーズを的確に捉え、魅力ある教育環境を整備する必要があります。
- ・ 子どもたちの学力や学習意欲の低下が懸念されている中、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成する必要があります。
- ・ 高校卒業予定者の厳しい就職状況が続く中、高校生一人ひとりが将来の目標を持って進路希望

の実現がはかられるよう、関係機関と連携し、効果的な対策を講じる必要があります。

- ・ 障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、関係機関とも連携しながら、特別支援教育を充実させる必要があります。
- ・ いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校の要因が多様化・複雑化しているため、地域や関係機関と連携して未然防止に努めるとともに、子どもたちの豊かな心の育成と安全の確保に取り組み、楽しく安心して学べる学校づくりを進める必要があります。
- ・ 子どもたちが生涯にわたって望ましい食習慣を身につけ、健康な生活をおくれるよう、学校と家庭、地域が連携して、食に関する指導を一層推進する必要があります。
- ・ 教職員が学校を離れて研修を受けることが難しい状況にある中、教職員の資質向上をはかるため、研修機会を確保するとともに、系統的で質の高い研修を提供していく必要があります。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(教育委員会)

- ・ 次期教育振興ビジョン（仮称）（平成23～27年度）の初年度にあたり、その基本理念の実現に向けて、子どもたちの「自立する力」「共に生きる力」を育むための取組を着実に推進します。
- ・ 子どもたちはもとより、保護者や地域から信頼される活力ある学校づくりを推進するため、三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントをさらに定着させていくとともに、引き続き県立学校の再編活性化や市町教育委員会への支援に取り組みます。
- ・ きめ細かくいきとどいた少人数教育を推進するとともに、指導方法の工夫改善を一層充実させ、その成果や方策等を市町教育委員会や学校に広く普及・啓発し、学力の定着・向上につなげます。
- ・ 高等学校においては、生徒の多様な学習ニーズに対応した特色ある教育を推進するとともに、医療・福祉系への進路支援や発達段階に応じたキャリア教育など、社会の変化やニーズに対応した教育を推進します。
- ・ 厳しい就職状況において、高校生が希望する業種や職種に就職できるよう、三重労働局や経済団体等関係機関と連携を強化し、求人開拓や就職相談・指導などを充実させます。
- ・ 障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会参加の実現に向け、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用、医療、保健、労働、福祉等の関係機関との連携により、一貫した教育を進め、就労内定率の向上を目指します。
- ・ いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校などの課題に対しては、地域や関係機関と連携して未然防止に努めるとともに、子どもたちが規範意識や社会性を身につけ、豊かな心が育まれるよう、安全で安心して学べる学校づくりを進めます。
- ・ 子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、学校教育活動全体で食に関する指導を推進するとともに、学校給食への地場産物の積極的な導入の支援などに取り組みます。
- ・ 教職員の研修機会の確保と効果的・効率的な研修の実施に向けて、インターネットを活用した研修や市町教育研究所等との連携講座を継続実施するなど、教職員の専門性向上のための取組を進めます。

(生活・文化部)

- ・ 私立学校について、個性豊かで多様な教育に取り組む学校への支援を行い、私学教育を取り巻く環境の維持向上や保護者等の経済的負担の軽減に取り組みます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

123 子どもの育ちを支える 地域づくり

12301 子どもの育ちの推進 (健康福祉部)
12302 子どもの非行防止・保護対策の推進 (健康福祉部)

(主担当部：健康福祉部)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 子どもの育ちを支える地域づくりを行っている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	「こども会議」の開催数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 子どもの意見表明の機会として県内で開催される「こども会議」などの回数

県の取組 目標項目 (副指標)	子育ちサポーター登録者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
青少年健全育成協力店の割合		目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 子どもや子育て家庭をとりまく環境が大きく変化する中で、その影響を受けやすい子どもたちの伸びやかな成長が妨げられていることが、いじめや不登校、ひきこもりといった悩みを抱えた子どもの増加、子どもによる反社会的行動の深刻化など、さまざまに顕在化する問題によって明らかになっています。
- こうした中で、子どもが豊かに育つよう社会全体で支援するため、「三重県次世代育成支援行動計画」において、県民一人ひとり、NPO、企業、市町、県など多様な主体が連携し、協働による取組を進めました。また、子育て中の親の孤立による不安感、負担感の軽減に向けた支援や、有害環境からの保護、インターネット被害防止講座などを通じて、子どもの豊かな成長を促す環境整備に努めました。
- 子どもが本来持っている力を発揮していきいきと育っていくためには、地域の大人が子どもに適切に関わり、見守るといった実践をとおして連帯や絆を再生し、子どもの「育ち」を支えることのできる環境をつくっていくことが重要です。また、子どもの豊かな成長には、周りの大人の支援や協力が不可欠であり、大人自身が子どもの手本となるよう責任のある行動をとる必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(健康福祉部)

- ・ 現在、制定に向け取り組んでいる「三重県子ども条例（仮称）」について、その施行にあわせて、子どもを含めた県民全体の理解が得られるよう普及・啓発に取り組みます。
- ・ 企業や個人の応援者の支援を得て、子どもの意見表明、活動機会の提供等子どもの主体的な活動を推進するとともに、その活動を支える人材の養成等の取組を進めます。
- ・ 子育て中の家族の不安や悩みを軽減できるよう、家庭、学校、地域の多様な主体と連携・協働しながら、情報提供、相互交流、相談しあえる機会の提供などの取組の充実し、子どもの「育ち」を支えることのできる地域づくりに取り組みます。
- ・ 子どもに対するインターネットや携帯電話の正しい利用方法や危険性について啓発するとともに、「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査などを行います。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

131 文化にふれ親しむことができる環境づくり

(主担当部：生活・文化部)

13101 文化とふれ親しみ創造する機会の充実

(生活・文化部)

13102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用

(教育委員会)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 多様な文化にふれ親しみ、地域の歴史や文化を大切にしている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	三重県総合文化センター利用者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 三重県文化会館、三重県生涯学習センター、三重県男女共同参画センター利用者数の合計人数

県の取組 目標項目 (副指標)	文化芸術情報アクセス件数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	文化財の活用事業等への参加者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 時代が成長から成熟へと転換するにつれ、人びとの生き方・くらし方に対する欲求は強まり、かつ多様化しています。こうした中で、県民一人ひとりが自己実現をはかり、生活の質を高めていくため、多様な文化にふれ親しみ、それぞれの感性や創造力を高めることができる機会の提供が求められています。
- また、世代間や住民相互のつながりなど、これまで地域を支え、文化を継承・発展させてきた基礎的な力が弱まっています。こうした変化に柔軟に対応し元気な地域づくりを持続的に進めるため、文化・文化財を守り活かしていくことを通して、地域を支える人の「つながり」「支え合い」の再構築をはかる取組を進めていく必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(生活・文化部)

- 文化活動への支援、顕彰制度の運用および文化芸術の発表の場づくり等を行うとともに、県内文化施設や地域の多様な主体と連携・協働し、学校等において文化にふれ親しむ機会を提供し、県民の文化活動を支援します。また、総合文化センターにおいて、施設の適切な維持と有効活用をはかるとともに、質の高い文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による普及・人材育成などを進めます。
- 新県立博物館が開館する2014年度（平成26年度）以降、三重県総合文化センター周辺が三重県を

代表する「文化交流ゾーン」として、より創造的・魅力的な文化に触れる機会を提供できるよう、各施設が連携・協働し集客機能、情報発信機能の強化に努めます。

- ・ 三重県史の編さんを計画的に進めるとともに、編さん作業に伴って収集した資料や歴史的公文書などの公開・活用に向けた取組を進めます。
- ・ 史跡斎宮跡について、史跡の保存・活用のため、計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と協働しながら史跡整備に取り組みます。

(教育委員会)

- ・ 文化財の調査を通じ、県として特に重要なものについては、県指定文化財等の指定を進めることにより、保存・継承をはかります。
- ・ 市町・保持団体および所有者等と協働して国・県指定等文化財の保存・活用を行うとともに、文化財を活かした地域の自主的な活動やまちづくりを支援します。
- ・ 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、次世代に継承されるよう、和歌山県、奈良県および関係市町等と協働して保存と活用に努めます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

132 スポーツの振興

(主担当部：教育委員会)

13201 子どもの体力向上	(教育委員会)
13202 地域スポーツの推進	(教育委員会)
13203 競技スポーツの充実	(教育委員会)
13204 スポーツ施設の整備・運営	(教育委員会)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) それぞれの好み、年齢や体力等に応じて、スポーツに親しんでいる

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	公立スポーツ施設の利用者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県営スポーツ施設(教育委員会所管外の施設も含む)および市町のスポーツ施設の年間利用者数の合計

県の取組 目標項目 (副指標)	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の児童生徒の割合	目標値(2014年度)	
	総合型地域スポーツクラブの会員数	現状値(2010年度)	
		目標値(2014年度)	
国民体育大会の男女総合成績		現状値(2010年度)	
		目標値(2014年度)	

<現状と課題>

- ・ 子どもたちの体力向上をはかるため、家庭や地域、関係機関等との連携を深め、学校体育の充実と子どもたちの運動機会の拡充に取り組む必要があります。
- ・ 総合型地域スポーツクラブは、県内のほとんどの市町に設置されましたが、多くのクラブが運営上のさまざまな課題に直面しているため、クラブ運営の定着・発展に向けた広域的・専門的な支援が求められています。
- ・ これまでの国民体育大会の結果から、本県の競技スポーツの水準は、人口等同等規模の他県と比較して低位にあると考えます。このため、計画的に競技力の向上に取り組む必要があります。
- ・ 県営スポーツ施設がより多くの県民に利用されるよう、利用者ニーズに応じた整備・運営に取り組む必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(教育委員会)

- ・ 現在策定中の「第7次三重県スポーツ振興計画(仮称)」の初年度にあたり、その趣旨を踏まえた取組を着実に進めます。

- ・ 子どもたちが意欲的、主体的に運動に親しむよう、体育・保健体育科の授業の工夫改善をはかるとともに、家庭や地域、関係機関等との連携を深め、運動機会の拡充をはかり、子どもたちの体力向上を推進します。
- ・ 広域スポーツセンターを核として、各関係団体と連携をはかりながら、広域的・専門的に総合型地域スポーツクラブの創設及び育成支援に取り組み、クラブの安定した運営と定着をはかります。
- ・ 競技力を向上させるため、関係団体と協働して、ジュニア選手の発掘・育成や選手強化、指導者の養成等を行い、国内外の大会で活躍できる選手を育成します。
- ・ 県営スポーツ施設について、老朽化した施設・備品の改修・更新、ルール改正への対応等、良好な競技環境の整備と安全性の向上に努めるとともに、指定管理者制度による柔軟で効果的な管理運営を進め、利用者サービスの向上をはかります。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

211 地域の実情に応じた 多様な雇用支援

(主担当部：生活・文化部)

21101 若年者の雇用支援

(生活・文化部)

21102 障がい者、高齢者等の雇用支援

(生活・文化部)

21103 雇用施策の地域展開

(生活・文化部)

<施策の目的>

(対象) 働く意欲のある人が

(意図) 就労している

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	雇用対策事業により支援した人の就職率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県が実施または関与する雇用対策事業により支援した人の支援終了後3か月以内の就職率

県の取組 目標項目 (副指標)	県が実施する若年者の雇用対策事業によ り支援した若年者の数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
民間企業における障がい者の実雇用率	民間企業における障がい者の実雇用率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 県内の雇用状況は、地域や求職者の年齢・障がいの有無等により大きく差があるため、これまで、若年者や障がい者、高齢者等に対する雇用支援を進めてきたところですが、2008年（平成20年）秋に発生した金融危機の影響により、雇用情勢は急激に悪化し、現在も依然として厳しい状況が続いていることから、引き続き地域の実情に応じた多様な雇用支援策が求められています。
- ・ 若年者では、就職先が未決定のまま学校を卒業する者の増加、就職後3年以内の離職率や無業者等が高い水準で推移していることなどの課題があり、そのような若年者に対し、職業人として必要な知識・技能の向上や勤労観・職業観の醸成などの就労支援を進める必要があります。
- ・ 障がい者雇用では、全国でも低位にある民間企業における障がい者の実雇用率を改善し、障がい者が就業を通じて自立した生活を送ることができるよう取組を充実させる必要があるとともに、高齢化の急速な進展等をふまえ、働く意欲のある高齢者の安定した就業機会を確保する必要があります。
- ・ これら雇用施策の推進にあたっては、労働局や市町、経済団体等が果たす役割も大きく、地域の多様な主体と協働し、地域の実情に応じた取組が重要となります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(生活・文化部)

- ・ 臨時の、一時的なつなぎ雇用の機会を提供する「緊急雇用創出臨時特例基金」（特に「重点分野

雇用創造事業」) 及び地域の創意工夫により継続的な雇用の機会を創出する「ふるさと雇用再生特別基金」の活用について一層の促進をはかり、市町と一体となって雇用支援策を展開していきます。

- ・ 四日市と鈴鹿に設置している求職者総合支援センターにおいて、離職を余儀なくされた方等に対する生活面も含めた総合的な相談支援に取り組んでいきます。
- ・ 若年者の雇用対策では、職業相談、職業紹介、雇用関係情報の提供等をワンストップで提供する「おしごと広場みえ」を拠点に、未就職卒業者への支援や、勤労観・職業観の醸成等に取り組みます。また、産業部門と連携した求人開拓を行うとともに、就職面接会を県内各地で機動的に開催するなど、求人求職のマッチング機会を提供していきます。
- ・ 若年無業者等に対しては、教育関係機関やN P O、企業等の多様な主体と連携して支援の輪をひろげ、本人やその家族等が支援機関へ相談しやすい環境づくりのために、地域拠点等の整備に努めるとともに、自立訓練講座や就労体験の充実をはかり、段階的支援体制の機能向上にも努めます。
- ・ 障がい者の雇用対策では、事業主への啓発、障がい者雇用促進企業に対する優遇措置のP R、「障がい者雇用アドバイザー」の企業訪問による求人開拓や支援制度の周知、在宅就業の支援、職業訓練機会の拡充等、国、市町をはじめ、教育、福祉など幅広い関係機関との連携を強化し、一層の雇用促進に努めます。
- ・ 中高年齢者の雇用対策では、就職面接会の実施や、シルバー人材センターの機能充実に向けた支援に取り組むことで、就労機会の拡大をはかります。
- ・ 地域の実情に応じたきめ細かな雇用支援策を実施するため、国等の関係機関をはじめ市町、経済団体や労働団体、N P O等地域の多様な主体と連携・協働して雇用施策を進めます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

212 職業能力の開発と勤労者生活の支援

(主担当部：生活・文化部)

21201 多様な職業能力開発への支援と技能の継承

(生活・文化部)

21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備

(生活・文化部)

<施策の目的>

(対象) 働く意欲のある人が

(意図) 就職や技能向上のために必要な職業能力開発に取り組み、就労環境が整備された職場でいきいきと働いている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	職業能力開発機会を提供している事業所 の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 調査対象事業所(従業者規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、自発的な職業能力の開発を目的とした研修等を実施している事業所の割合

県の取組 目標項目 (副指標)	県が実施または支援する職業訓練への参 加者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
労使共同でワーク・ライフ・バランスの 推進に取り組む企業の割合		目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 2008年（平成20年）秋に発生した金融危機の影響により、雇用情勢は急激に悪化し、本県において多くの労働者が職を失いました。このため、県では離職者等の再就職を支援するため、職業訓練や資格取得助成制度を充実してきたところです。現在も依然として厳しい状況が続いており、引き続き雇用のセーフティネットとして、ニーズに応じた多様な職業訓練等の提供や離職者等に対する相談窓口の充実等が求められています。
- 我が国の産業界においては、価格・品質競争が激しくなる中、一人ひとりの能力を高めることで生産性を向上させることが求められており、労働者の職業能力開発が重要性を増すとともに、若年者のものづくり離れ等により、円滑な技能の継承が課題となっています。
- 雇用・経済情勢の不透明さは労働条件等にも大きく影響しており、労働者の各種相談への適切な対応などセーフティネットの確保、長い総労働時間の縮減や、育児・介護への支援を含めた働き続けられる職場の環境づくりなどが求められています。このため、健康で豊かな生活のための時間の確保や多様な働き方・生き方の選択を可能とするワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組が必要です。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(生活・文化部)

- ・ 離職者等を対象とした多様な職業訓練の実施や大型自動車1種免許等再就職に活用できる資格取得への助成など、雇用のセーフティネットとしての職業能力開発に引き続き取り組みます。
- ・ 津高等技術学校において高等学校卒業者等を対象に地域産業の担い手となる人材を育成とともに、子どもに対するものづくり体験事業や技能者への研修事業等を通じて円滑な技能継承に取り組みます。
- ・ 認定職業訓練校が実施する職業訓練への支援や技能検定の実施等により民間企業における技能向上の取組を支援するとともに、高度な技能を持った技能士の表彰等により、技能尊重社会の形成を促進します。
- ・ 「男女がいきいきと働いている企業」三重県知事認証・表彰制度等の推進により、職場における就労環境整備や男女共同参画、勤労者における地域づくり参画等の機運醸成を進め、ワーク・ライフ・バランスの促進をはかります。
- ・ 労働・生活相談室の運営など勤労者および離職者の悩みの軽減をはかるとともに、離職者等に対して緊急に必要となる生活資金の融資などセーフティネットとしての支援を行います。
- ・ 高校生等を対象とするインターンシップや実務セミナーの開催など、自己の適性に応じた職業選択の促進、若年勤労者の早期離職防止に向けた支援を行います。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

221 安全・安心な農産物の安定的な供給

(主担当部：農水商工部)

22101 需要に応じた水田農業の推進 (農水商工部)

22102 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進 (農水商工部)

22103 活力ある畜産業の健全な発展 (農水商工部)

22104 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保 (農水商工部)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 安全で安心な農産物の提供を安定的に受けている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	食料自給率(カロリーベース)	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県民が食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合。

2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の概算値により測ることとします。

県の取組 目標項目 (副指標)	耕地利用率(田畠計)	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	産地における安全・安心農業実施率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 世界的な経済不況や食料需給を巡るさまざまな要因による国内における食に係る消費の減退や農業生産資材価格の高騰などが産地の維持・発展に大きく影響する中、食料自給力の向上に向けた取組を進めるとともに、多様化する消費者のニーズに応えて、消費者や実需者に支持される高品質で安全な農産物を安定して提供するための生産から販売にいたる体制整備が求められています。
- 食の安全・安心の確保に関わる体制の整備は進んできていますが、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、食品の不正表示など食にまつわるさまざまな問題の発生は依然として続いていることから、食の安全・安心に関する知識や情報などを消費者、生産者、食品関連事業者等が共有できるシステムづくりが重要となっています。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- 本県の食料自給力の向上に向けて、戸別所得補償制度の本格実施等に的確に対応しつつ、麦、大豆、新規需要米等を戦略的作物と位置づけ、消費者や実需者等への需要開拓・拡大の促進に積

極的に取り組むとともに、消費者等に支持される米づくりなど需要に応じた生産や、効率的な生産体制の構築を進めることにより、水田の有効活用をはかります。

- ・ 園芸等産地形成の促進に向けて、農商工連携や6次産業化なども含めた戦略的な産地経営や販路拡大などの取組への支援などを通じて、リーディング産地等の育成に取り組みます。また、地域住民（消費者）や実需者ニーズに応えられる農産物の提供や農産物地域内流通によるフードチェーンの構築をはかるため、ファーマーズマーケット等を核とした多品目適量産地づくりを支援します。
- ・ 安全で安心な畜産物の安定供給と畜産農家の経営安定に向けて、生産技術や飼料自給力の向上、畜産物の高付加価値化やブランド化、基幹食肉処理施設の機能充実、衛生管理の徹底や家畜伝染病監視の強化など、生産から流通・販売をとおした総合的な視点からの支援に取り組みます。
- ・ 農畜産物等の安全・安心を確保するため、生産から流通・販売にいたる過程での農薬等の生産資材の適正な流通、使用などについての監視指導を行うとともに、GAP手法等を活用した生産工程管理の推進に取り組みます。また、より県民に信頼される農業をめざし、「みえの安全・安心農業」の定着に取り組むとともに、情報提供やリスクコミュニケーションの推進などにより、生産者、消費者等との連携による食の安全・安心についての「見える化」を進めます。さらに、卸売市場については、品質管理の高度化や市場の活性化を推進し、市場の運営管理の安定化をすすめます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

222 農業の持続的な発展を 支える農業構造の確立

(主担当部：農水商工部)

22201	地域農業の安定的システムの確立	(農水商工部)
22202	多様な農業経営体の確保・育成	(農水商工部)
22203	生産・経営支援機能の充実	(農水商工部)
22204	農業生産基盤の整備	(農水商工部)
22205	優良農地の確保	(農水商工部)
22206	農業を支える技術開発の推進	(農水商工部)
22207	畜産業を支える技術開発の推進	(農水商工部)

<施策の目的>

(対象) 意欲ある農業者が

(意図) 経営感覚をもって農業経営の発展に取り組んでいる

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	農業経営体数（認定農業者、集落営農組織等）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 積極的に経営改善や規模拡大をはからうとする農業経営体（認定農業者および集落営農組織等）の数

県の取組 目標項目 (副指標)	農業の安定的システムを確立している集落の割合	目標値(2014年度)	
	現状値(2010年度)		
	地域活性化プランを策定した集落数	目標値(2014年度)	
	現状値(2010年度)		

<現状と課題>

- 三重県は、温暖な気候、南北に延びる細長い地形、海と山に囲まれた多様な自然の中で、京阪神、中京等の大消費地が近いという地理的条件のもと、多様な農業が営まれてきました。一方、県内には中規模都市が点在しており、他産業への就業機会にも恵まれていることから、農家の兼業化が進んでいます。
- 若者の流出や農業従事者の高齢化もあり、農村では農業の担い手不足が深刻になるとともに、ライフスタイルの変化や国際化の進展などの影響を受け、農産物価格の低迷が続いている。
- 県民が安全・安心な食を安定的に享受できるとともに、農業に魅力を感じ、自らの職業として選択し、意欲的に農業経営に取り組むことができる環境を確立していくためには、関係機関が相互に連携した経営支援体制の整備や、集落等の地域を単位として農地の利用調整を行い、意欲ある農業経営体に委ねていくしくみの構築、環境と調和した効率的で高度な生産基盤の整備が必要となっています。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(農水商工部)

- ・ 国の戸別所得補償制度等を効果的に活用しつつ意欲ある多様な農業経営体の経営発展への支援に取り組むとともに、地域単位の持続的かつ安定的な営農の仕組みづくりに向けて、集落営農組織等の設立や適切な運営、法人化の取組等への支援を行います。
- ・ 意欲ある多様な農業経営体の確保・育成に向けて、財団法人三重県農林水産支援センター等との連携による新規就農希望者や農業参入企業等へ必要な情報の提供や技術支援等を行います。
- ・ 生産や経営に関する支援体制の充実に向けて、普及指導員による普及活動の効果的な展開や意欲ある多様な農業経営体に対する経営発展支援の強化をはかるとともに、農協等の健全な運営と活発な活動を促進します。また、関係機関が連携して、農業・農村の活性化のための「地域活性化プラン」の策定・実践に取り組む地域や産地等への支援に取り組みます。
- ・ 農業生産力の強化に向けて、環境との調和や生産の低コスト化・高度化に対応できる農業生産基盤の整備を進めるとともに、頭首工や用水路などの農業用施設の機能維持のための取組を促進します。
- ・ 優良な農地の維持・保全や有効利用を促進するとともに、耕作放棄地の解消や未然防止、農地や農業用施設等の防災対策を進めます。
- ・ 消費者や農畜産業者等のニーズを的確に踏まえ、高品質な農畜産物の低コスト・安定生産技術等の研究開発に取り組みます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

223 農林水産業・農山漁村を起点とした新たな価値の創出

(主担当部：農水商工部)

- | | |
|-----------------------|---------|
| 22301 食育・地産地消の推進 | (農水商工部) |
| 22302 農水産業の環境価値創出の促進 | (農水商工部) |
| 22303 新たなビジネス展開の促進 | (農水商工部) |
| 22304 新たなマーケティング戦略の展開 | (農水商工部) |

<施策の目的>

(対象) 県内外の消費者が

(意図) 消費者ニーズに的確に対応した価値の高い県産農林水産物の提供を受けている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	農林水産業の価値創出に取り組む事業者 数の伸び率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ みえの安心食材登録件数、県内直売所の参加生産者および事業者数、三重ブランド認定事業者数、三重ブランドアカデミー修了者数、マッチング交流会参加事業者数、首都圏流通拠点を活用した事業者数等の2010年度を基準とした伸び率の平均

県の取組 目標項目 (副指標)	県内productを意識的に購入する人の割合	目標値(2014年度)	
	現状値(2010年度)		
大都市圏等への販路拡大に挑戦し、成果を得た事業者の割合	目標値(2014年度)		
	現状値(2010年度)		

<現状と課題>

- 少子高齢化やライフスタイルの変化による個食化の進行などにより世帯あたりの食品購入量が減少する一方で、食の簡便化に伴って食生活への支出に占める外食や中食の割合が拡大してきています。
- 消費者ニーズの多様化が進み、地域の個性的な食や製品、農山漁村の文化・風土に根づいたサービス等に対するニーズの高まりが見られる中で、農産物直売所、インターネットなどによる販売が拡大するなど、農林水産物やその加工品の流通形態が多様化しています。
- 三重県の農林水産業が持続的に発展し、さらには成長産業となっていくためには、食育や地産地消運動の推進により食と農林水産業の結びつきが強化されるとともに、消費のニーズを的確にとらえた経営の展開や付加価値の向上をとおして、新しいビジネスモデルが創出されていくことが必要です。
- 県民に支持される農水産業を構築していくためには、生産活動における環境配慮取組の展開など、農水産業における環境価値の創出を促進していくことが求められています。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- ・ 県内で生産される食料を通じて健康で豊かな県民生活が実現されるよう、消費者の期待と信頼に応える生産活動の促進をはかるとともに、NPOや活動グループ、地物一番協賛事業者等との協働による食育や地産地消運動の推進などにより、生産者と消費者の結びつきの強化をはかるための環境整備に取り組みます。
- ・ 農水産業の生産活動における環境配慮の取組を支援することを通じて、県民に信頼され、支持される農水産業の構築や経営発展の促進に取り組みます。
- ・ 特に優れた県産品およびその生産・製造事業者を三重ブランドとして認定し、情報発信することで、県産品の評価向上や三重県のイメージアップをはかります。また、マーケットインの発想で県産品の高付加価値化やブランド化に挑戦する意欲的な生産者や食品産業事業者等を対象に、その取組に対する支援をとおして新しいビジネスモデルの創出を促進します。さらに、農山漁村地域の特色ある資源を生かした地域内循環型産業等の創出・育成を支援することにより、農山漁村地域の活性化につなげます。
- ・ 消費者ニーズや市場動向を把握・分析し新たな需要を創造することを通じて、県産農水産物の域内流通のしくみづくりや大都市圏、海外へ向けた販路拡大に取り組む事業者を支援し、経営の発展と地域の活性化につなげます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

224 活力ある林業による県産材生産・供給の推進

(主担当部：環境森林部)

- 22401 意欲的な林業による安定供給体制の構築
(環境森林部)
- 22402 安心して使える県産材等の利用推進
(環境森林部)
- 22403 林業・木材産業の担い手の育成
(環境森林部)
- 22404 木材利用を拡大する技術開発の推進
(環境森林部)

<施策の目的>

(対象) 県産材等が

(意図) 意欲的な経営により生産・供給され、県民のくらしの中で積極的に利用されている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	県産材素材（スギ・ヒノキ丸太）生産量	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 三重県内で生産されるスギ・ヒノキ丸太の供給量（農林水産省「木材需給報告書」）

県の取組 目標項目 (副指標)	「三重の木」認証材の出荷量	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
施業集約団地数	目標値(2014年度)		
	現状値(2010年度)		

<現状と課題>

- ・ 三重県の人工林の森林資源は利用の段階を迎えていますが、木材価格の低迷や需要の減少、路網等の基盤整備の遅れ、複雑な流通過程等の要因による採算性の問題から林業生産活動は停滞している状況です。一方、国では、森林・林業再生プランを作成し木材自給率を50%以上とするため、計画制度や補助制度等の見直しが進められており、県としてもこうした動向に的確に対応する必要があります。
- ・ 県内各地で森林の団地化、施業の集約化や直送の取組が増加するなど明るい兆しも見えてきていますが、従来の建築用材のほか大ロットを求める合板・チップ用材等の需要に対応し、木材生産量の増大をはかるためには、さらなる生産性の向上や安定的な供給体制の構築が必要です。
- ・ 製材品の含水率や寸法精度など品質・性能に対する要求が高度化しており、それに対応しうる安定供給体制を構築するとともに販路拡大により需要を拡大する必要があります。
- ・ 公共建築物木材利用促進法の施行にともなう木材の利用拡大や、低炭素社会の実現に向けバイオマスの利用を推進する必要があります。
- ・ 林業・木材産業の生産力の増大と低コスト化を一層進めるために、担い手の育成や多様な事業者の新規参入を促し、林業従事者の技術力や事業体の競争力を向上させる必要があります。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(環境森林部)

- ・ 森林・林業再生プランをふまえ、低コスト安定供給体制を構築し間伐材の利用を促進するため、森林の団地化・施業の集約化、路網の整備や高性能林業機械の導入をさらに促進するとともに、直送体制の強化や需給コーディネート機能の整備といった流通面の合理化に取り組みます。
- ・ 県産材の需要を拡大するため、品質や規格の明確な「三重の木」認証材の普及拡大に取り組むとともに、県内だけでなく大消費地の住宅への需要を開拓します。
- ・ 公共建築物等における木材利用による教育的効果や居住環境の向上などのPRと併せて、県産材利用を支援します。
- ・ 燃料等への木質バイオマス利用を促進するなど、新たな用途の開拓により木材需要の拡大をはかります。
- ・ 集約化の取組等、効率的な森林施業を促進するため、三重県型フォレスター、施業プランナーや高度な技術を持った林業作業員など多様な人材を育成するとともに、建設業等の新規事業体の参加を促進する取組を進めます。
- ・ 木材を低コストで安定的に供給するため、木材搬出コストの低減などの研究を行います。また、高品質な乾燥材を低コストで生産する技術開発に取り組みます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

225 水産物を安定的に供給できる希望ある水産業の実現

(主担当部：農水商工部)

- | |
|---------------------------------------|
| 22501 水産資源の持続的利用と安全・安心の確保
(農水商工部) |
| 22502 経営力のある漁協・漁業経営体の確立・育成
(農水商工部) |
| 22503 水産生産基盤の整備
(農水商工部) |
| 22504 水産業を支える技術開発の推進
(農水商工部) |

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 安全で安心な水産物の提供を安定的に受けている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	漁業総生産量の全国に占める割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 海面漁業と内水面漁業の総生産量の全国シェア。

2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。

県の取組 目標項目 (副指標)	沿岸沖合漁業および海面養殖業の生産量	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 三重県の水産業・漁村をとりまく情勢は、高齢化や魚価の低迷、生産コストの増大など厳しさを増す中、さらなる経営体数の減少が予測されており、「安全で安心な水産物を安定的に提供する」という水産業・漁村の本来の機能が低下することが懸念されます。
- 水産業・漁村は、漁場環境の保全、交流の場の形成、食にまつわる地域文化の提供といった多面的機能を有していることから、これらの機能の低下も懸念されます。
- 漁業者自らが経営力をもち、高い付加価値を生み出す産業をめざすことで、消費者の視点に立った水産物の安定的な提供を実現していくと同時に、地域資源等を活用した新しい産業の創出や移住・交流の促進、住民が安心して快適に生活できる環境整備に取り組み、漁村における地域活力の向上をはかっていくことが喫緊の課題となっています。
- 資源管理や環境浄化型の漁業への取組や、高い生産性と生物多様性が両立する水域環境づくりを県民と協働して進め、多面的機能の維持・向上に取り組んでいくことが求められています。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- 県民に安全で安心な水産物を安定的に提供するため、資源管理・漁業所得補償対策等の国の施策に的確に対応し、漁業者の自主的な資源管理への支援や、漁業許可制度などの適切な運用による水面の高度利用と秩序維持に取り組むとともに、漁業者の漁業共済制度への加入を促進します。また、種苗の生産・放流などの栽培漁業を推進し、積極的な資源の維持増大に取り組むほか、新たな養殖

技術の開発や水産物の付加価値向上、漁業者等と連携した水産物の安全・安心の確保に向けた取組等を進めます。

- ・ 県1漁協の構築により漁協の指導力・実行力を強化し、漁業の担い手の確保・育成体制の拡充に努めます。
- ・ 経営力のある漁業経営体を育成するため、6次産業化等を進め、水産物の付加価値向上や新たな養殖技術の導入等を支援します。
- ・ 荒天時にも安心して使用できる漁港の整備や、県民の生命と財産を守るため海岸保全施設の整備を推進するとともに、水産資源の生育環境を保全・創造するための魚礁の整備や漁場環境の保全を進めます。
- ・ 水産物の产地間競争力の強化、水産資源の持続的利用の促進および環境創造型漁業の推進等を図るための技術開発を推進します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

2.3.1 自律的産業集積の推進

(主担当部：農水商工部)

- | | | |
|-------|----------------------|---------|
| 23101 | 新産業の創出に向けたイノベーションの推進 | (農水商工部) |
| 23102 | 戦略的な企業誘致の推進 | (農水商工部) |
| 23103 | 産業技術人材の育成と確保 | (農水商工部) |
| 23104 | 内外ネットワークの構築 | (農水商工部) |
| 23105 | 四日市コンビナートの競争力強化 | (農水商工部) |
| 23106 | 新分野への展開をはかる技術開発の推進 | (農水商工部) |

<施策の目的>

(対象) 企業等が

(意図) 地域の特色や産業集積の強みを生かして競争力を高め、活発に事業を展開している

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	製造品出荷額等の全国平均比	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県内の製造業の生産活動実績を示す製造品出荷額等の全国平均を 100 とした場合の三重県の数値。

2014 年度の目標値は、2015 年春に把握できる 2013 年度の実績数値により測ることとします。

施策目標 項目 (副指標)	工業集積度	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	先端的産業企業誘致件数（累計）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
産業技術人材育成数（累計）	目標値(2014年度)		
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 県内産業は、世界同時不況の影響、中国や東南アジアなどの新興国の台頭による経済のグローバル化の加速、さらには、地球規模での環境問題、人口減少や少子高齢化などのさまざまな課題に直面しています。
- ・ このような中、希望を持ち中長期的な視点に立って産業政策を展開し、県内経済の持続的な発展を実現していくことが重要です。
- ・ バレー構想を基軸に進めてきた企業誘致や産業集積の強みを生かし、技術革新などでより付加価値の高い製品を生み出す知識集約型産業構造への転換を促進し、県内産業の競争力を高め、成長性のある産業が自律的に集積する地域をつくるいくことが必要です。
- ・ 県内産業をとりまく環境をふまえて、イノベーションの推進、戦略的な企業誘致、産業技術人材の育成、国内外のネットワークの構築などに取り組んでいくことが大切です。

- 今後は、国的新成長戦略とも連動し、「環境・エネルギー関連分野」、「医療・健康関連分野」などの成長分野における県内企業の積極的な取組の促進、さらには「海外への販路開拓」などを支援していくことが必要となってきます。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(農水商工部)

- 産学官連携による研究開発プロジェクトを、高度部材イノベーションセンターなどを活用して展開していくことに加え、環境・エネルギー関連分野にかかる研究開発の取組などを進めます。このような取組を通じ、成長分野の産業競争力の強化をはかってまいります。
- バレー構想関連分野などの先端的産業、成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野、医療・健康関連分野などを対象とした企業誘致、国内の生産・開発拠点の再編等に対応した誘致に取り組むとともに、外資系企業の誘致に向けた取組を進めます。また、先行きが不透明な県内経済情勢を踏まえ、県内企業の中小規模の投資を促進するとともに、雇用を創出する企業の誘致をはかります。
- 産業技術人材の育成について、産業界、教育機関、高度部材イノベーションセンター、県研究所などと連携して実践的な研修を行い、地域への定着に向けた取組を展開します。
- 海外の産業クラスターや研究機関との連携を生かして、技術交流やビジネス交流の機会を創出していくとともに、アジアなど海外市場への県内企業の展開を支援します。
- 県研究所において、リチウムイオン二次電池、次世代自動車、食品加工技術などの研究開発を通じて、成長分野における県内企業の積極的な取組を促進します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

232 中小企業活力の維持・拡大

(主担当部：農水商工部)

- | | | |
|-------|------------------|---------|
| 23201 | ものづくり産業の高付加価値化 | (農水商工部) |
| 23202 | 新たなビジネス創出・創業等の促進 | (農水商工部) |
| 23203 | 地域商業の活性化 | (農水商工部) |
| 23204 | 中小企業の経営基盤の強化 | (農水商工部) |
| 23205 | 商工団体等を通じた経営支援の強化 | (農水商工部) |
| 23206 | 中小企業への技術支援の推進 | (農水商工部) |

<施策の目的>

(対象) 中小企業等が

(意図) 自らの創意工夫や技術力、機動性等を生かした事業の高付加価値化や、新分野進出を積極的に行っている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	製造業に係る中小企業の付加価値額の全 国平均比	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 中小企業（製造業）の従業員1人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の全国平均を100とした場合の三重県の数値。

2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。

施策目標 項目 (副指標)	経営革新承認企業数	目標値(2014年度)		
		現状値(2010年度)		
	新事業創出に挑戦意欲のある企業者数（累 計）	目標値(2014年度)		
		現状値(2010年度)		
商工団体等が核となり、産業や雇用の創出 に取り組む事業数（累計）		目標値(2014年度)		
		現状値(2010年度)		

<現状と課題>

- 中小企業は、事業活動を行うことで、新たな産業を創出し、就業の機会を増大させるなど、地域における活力の維持および強化に重要な役割を果たしています。
- しかしながら中小企業は、国際競争の激化や国内市場の成熟化、昨今の世界的な不況などを受けて、厳しい経営環境の中にあります。このような中で、自らをとりまく経営環境や市場動向の変化に的確に対応し、経営を安定させ、付加価値を高めることが中小企業にとっての課題となっています。
- 中小企業ならではの意思決定の早さや行動力、多様性を生かした経営戦略の策定や経営革新を進めて、新商品・新技术の開発や新分野進出、業態転換等を支援する必要があります。
- 中小企業への円滑な資金供給、新たな市場開拓、創業支援などに商工団体等の支援機関と連携して取り組む必要があります。

- ・ コミュニティビジネスなどの地域に密着したビジネスや、地域における商業・流通機能の確保などにも対応していく必要があります。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(農水商工部)

- ・ デフレ傾向や円高など、中小企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況であることから、中小企業の金融支援など、国の動向も踏まえて適切な経済対策に取り組みます。
- ・ 県と、企業、商工団体、市町との協働で、それぞれの取組の指針となるような中小企業振興の方針策定に取り組みます。
- ・ ものづくり中小企業が、付加価値を向上させるために取り組む新技術・新商品開発に支援を行います。また、メカトロ技術、ＩＣＴ（情報通信技術）などによる中小企業の高度化や生産性向上の取組を促進します。
- ・ 国内外の販路開拓など、中小企業の新たな市場開拓への取組を支援します。また、シンジケート（中小企業の企業連合）による、受注及び販路の拡大に向けた活動を支援します。
- ・ 経営革新や再チャレンジ、創業への支援を行うとともに、地域課題の解決をめざしたコミュニティビジネスの起業などを支援します。
- ・ 商店街の活性化や、社会情勢の変化に対応した地域流通機能の確保など、地域の暮らしに資する取組に対し、市町や地域団体の取組と連携しながら支援を行います。
- ・ 中小企業への円滑な資金供給に取り組むとともに、商工団体等の相談指導、コーディネートなどの支援機能を強化します。
- ・ 県研究所において、県内中小企業の競争力を高める戦略的な技術の開発、共同研究等により、技術移転や技術支援を行うとともに、基盤技術の習得を目的とした技術人材育成に取り組みます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

233 地域資源を活用した産業の振興

(主担当部：農水商工部)

- 23301 農商工連携等の推進 (農水商工部)
- 23302 新商品の開発と販路開拓の促進 (農水商工部)
- 23303 地域資源活用ビジネスの拡大・強化 (農水商工部)
- 23304 地域資源を生かした企業誘致 (農水商工部)
- 23305 地域産業を支援するための技術開発 (農水商工部)

<施策の目的>

(対象) 中小企業等が

(意図) 地域の資源を活用して活発に事業活動を行っている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	地域資源活用関連産業の製造品出荷額等 の全国平均比	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 地域資源を活用する製造業（食料品製造業、木材製造業、陶磁器製造業、鋳物製造業等）の製造品出荷額等について、全国平均を100とした場合の三重県の数値。

2014年度の目標値は、2015年春に把握できる2013年度の実績数値により測ることとします。

施策目標 項目 (副指標)	地域資源を活用して新商品開発等に取り組んだ企業数（累計）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
施策目標 項目 (副指標)	地域資源活用関連事業の設備投資等を実施した企業数（累計）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 人口減少と少子高齢化は、県内でも一部の地域を除いてより加速して進むことが推測され、このような地域では経済の疲弊が懸念されることから、地域経済・産業の活性化の取組が強く求められています。
- ・ 三重県には、農林水産物、産地の技術、観光資源等、各地域に特色ある資源が存在しており、中小企業地域資源活用促進法や農商工等連携促進法が制定される中、県では「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や「みえ農商工連携推進ファンド」を組成し、地域資源を生かした商品開発等を積極的に支援しています。
- ・ 地域経済の活性化をはかるには、引き続き、他地域との差別化をはかりやすい特性を持ち、地域に密着したこれら資源を活用するビジネスを創出・拡大させることが重要です。そのためには、中小企業者と農林漁業者の連携などによる新しい商品やサービスの開発等を地域が一体となって推進することが必要です。
- ・ 地域資源を活用したより付加価値の高い製品を生み出す技術開発や地域の伝統・文化に根ざした事業活動を促進するとともに、地域資源の活用につながる産業の誘致に取り組むことも必要です。

- 事業者の多様な活動やニーズに応えるため、市町、商工会、商工会議所、金融機関等の地域の産業を支援する機関の一層の連携が求められています。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(農水商工部)

- 新たな地域資源の発掘や需給・加工情報等を収集・発信するとともに、関係者が一体となって中小企業者と農林漁業者が連携した取組を促進するネットワークづくりを進めます。
- 「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や「みえ農商工連携推進ファンド」などを活用して、農林水産物や伝統技術等の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発を促進するとともに、商品のブランディング支援や販路開拓支援など企業の実情に応じた支援に取り組みます。
- 地域資源を活用する企業の事業活動の規模拡大や新分野展開を促進するため、新たな設備導入等に対する支援や優れた事業活動・商品等の情報発信に取り組みます。
- 県南部等の企業進出上の条件が不利な地域においては、地域資源等を活用した企業の誘致を促進します。
- 県研究所において、地域產品や技術の集積を活かし、独自の魅力を持った新商品づくりを進めるため、地場企業と研究会を組織し、共同研究等に取り組みます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

234 観光・交流産業の振興

(主担当部：農水商工部)

- 23401 「式年遷宮」の好機を生かした三重県観光の情報発信と国内誘客戦略（農水商工部）
23402 海外から三重県に「訪れる必然性」を生み出すブランディング戦略（農水商工部）
23403 地域資源を活用した多様な主体による観光の魅力づくり・人づくり（農水商工部）
23404 利便性・快適性の高い社会基盤の整備（農水商工部）

<施策の目的>

(対象) 観光関連事業者およびNPO・県民などが

(意図) 地域資源を活用した観光の魅力づくりに、多様な連携のもとに取り組み、地域に密着した観光産業の構築による経済の活性化と自立・持続的な観光まちづくりを営んでいる

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	観光レクリエーション入込客数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値

県の取組 目標項目 (副指標)	観光客満足度（評価点）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 「三重県観光振興プラン」に基づく施策を着実に推進するため、「観光局」を設置し、式年遷宮に向けて全国的に三重県に注目が集まる中、情報発信・誘客戦略、観光地の魅力づくり・人づくりの取組を進めてきたところです。
- 長引く経済不況等による観光需要の減少、中国における個人向け観光ビザの発給要件の緩和、インターネットの普及による旅行形態の多様化等、観光をとりまく環境が大きく変化するとともに、国内外からの観光客誘致における地域間競争が激しさを増しています。
- こうした状況をふまえ、式年遷宮の情報発信力・集客力を生かし、地域資源を最大限に活用した観光の魅力増進や、地域に密着した観光・交流産業の構築に取り組み、遷宮後も自立・持続する観光・交流産業を振興することが求められています。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(農水商工部)

- 三重県観光の持続的な発展をめざし、地域資源を最大限に活用した観光地づくりの強化に取り組み、一層の観光魅力を増進するとともに、ニューツーリズム等の新たな需要に応える地域

密着型の観光・交流産業の構築をはかり、遷宮後も自立・持続する観光・交流産業の振興を推進します。

- ・ 式年遷宮の好機を生かし、首都圏等の大都市圏において本県の魅力を積極的に情報発信するとともに、修学旅行や社会見学等の教育旅行の誘致を進め、旅行商品の企画・販売の取組を強化します。また、鉄道事業者や観光事業者等との連携によるキャンペーンを全国展開し、「遷宮」の集客力・情報発信力を生かした周遊型・滞在型観光の誘客を推進するとともに、県産品の魅力を活用した観光と物産の連携強化による新たな誘客・販売拡大システムを構築し、情報発信・誘客機能の充実・強化に取り組みます。
- ・ 外国人観光客の三重県への来訪を促進するため、外客プロデューサーの専門的知識、経験を生かし、商品造成から受入体制整備まで、三重県を主要目的地とするプランディング戦略の総合的な施策展開をはかります。
- ・ 三重の観光プロデューサーのノウハウを活用し、多様な主体による地域の観光資源を生かした商品づくりに取り組むとともに、観光地の快適性・利便性・話題性を創出するため、地域が主体的に行う持続的な観光地づくりへの支援を行い、さらに、それらのプロセスを通して観光の人材育成やネットワーク化を進めます。また、県民の三重県観光に対する意識の向上と県内観光需要を高めるための取り組みを進めます。
- ・ 県民の参画と協働による地域の個性を生かして、観光客の快適性・利便性の高い基盤整備等に取り組み、観光地の魅力向上を図ります。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

3.1.1 防災対策の推進

(主担当部：防災危機管理部)

31101	防災対策の計画的な推進	(防災危機管理部)
31102	防災文化の醸成	(防災危機管理部)
31103	防災情報の共有化	(防災危機管理部)
31104	災害対応力の強化	(防災危機管理部)
31105	災害に強い建築物の確保	(県土整備部)
31106	緊急輸送ルートの整備	(県土整備部)
31107	災害医療体制の整備	(健康福祉部)
31108	消防力向上の支援	(防災危機管理部)
31109	高圧ガス等の保安の確保	(防災危機管理部)

<施策の目的>

(対象) 多様な主体が

(意図) 災害等に対して安全で安心できる基盤や体制づくりに自立・持続的に取り組み、地域防災力を向上させている。

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	防災に関して「自助」「共助」の取組を行っている県民の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 自助の取組として、非常持ち出し袋の準備や家具固定などを行っている人の割合と、共助の取組として、過去1年の間に地域における防災活動に参加した人の割合の平均(防災危機管理部地震対策室「防災に関する県民意識調査」)

県の取組 目標項目 (副指標)	第3次三重地震対策アクションプログラムの進捗率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	三重風水害等対策アクションプログラムの進捗率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 東海地震、東南海・南海地震をはじめ、内陸直下型地震、増加傾向にある局地的大雨等による大きな災害の発生が危惧されています。また、昭和東南海地震の発生や伊勢湾台風の来襲から半世紀以上が経過し、その被災経験や教訓を風化させることなく次世代に継承していくことが求められています。
- ・ だれもが安全で安心して暮らすことができる災害に強い地域社会の実現に向けて、「自助」「共助」の活動を推進するため、啓発イベントやマスマディアを活用した防災知識の普及・啓発、みえ防災コーディネーター等の人材育成、多様な主体による防災ネットワークの構築等を行うとともに、自然災害全般に対して計画的に対策を推進する体制の整備や緊急輸送ルートの整備等を進めてきました。しかしながら、2010年（平成22年）2月に発生したチリ地震に伴う津波発生の際、多くの人が避難行動をとらなかったことや、木造住宅の耐震診断受診率が低

いこと、自主防災組織の活動が必ずしも活発に展開されているとは言い難い状況にあることなどから、行政による「公助」とともに、地域ぐるみで自立・持続可能な「自助」「共助」の活動に取り組み防災文化を醸成していく必要があります。

- ・ 「第2次三重地震対策アクションプログラム」などの進捗状況をふまえ、計画的に防災対策を推進するとともに、災害発生時に迅速かつ適切に対応するため、県自らの災害対応力を強化していく必要があります。
- ・ 市町においては、住民の避難対策など地域の特性をふまえた防災対策を推進する必要があり、県としてもこれを支援する必要があります。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(防災危機管理部)

- ・ 「三重県防災対策推進条例」に基づく、「三重風水害等対策アクションプログラム」や現在策定を進めている「第3次三重地震対策アクションプログラム」を踏まえ、自然災害全般に対して「自助」「共助」「公助」による総合的な防災対策を計画的に推進します。
- ・ 防災文化の醸成をはかるため、さまざまな啓発活動による県民一人ひとりの防災力向上を行うとともに、地域防災リーダーの育成、次世代を担う子どもたちへの防災教育、企業防災の取組など、多様な主体による災害に強い地域づくりを推進します。
- ・ 県の災害対応力を一層強化するため、防災関係機関等との実践的な訓練を実施します。また、大規模地震等が発生した際の迅速・的確な情報収集・伝達や避難体制の強化、孤立地区の救援体制の構築をはかるとともに、災害時における応急対策の活動拠点となる広域防災拠点の整備を進めます。
- ・ 地域の課題や特性に応じた防災力、災害対応力を強化するため、市町の計画に基づく減災対策や、消防の広域化、広域運用に資する取組を支援し、地域防災力の向上を目指します。

(健康福祉部)

- ・ 災害医療体制を強化するため、地域における関係機関との連携強化に引き続き取り組むとともに、研修等を通じた災害医療を支える人材の育成や災害時の医療情報収集体制の整備に取り組みます。
- ・ 災害時に中心的役割を担う災害拠点病院の取組を支援するとともに、国補助制度等を活用して、災害拠点病院等の耐震化を促進していきます。

(県土整備部)

- ・ 「三重県耐震改修促進計画」を推進するため、市町と連携をはかりながら、木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援するなど、減災に寄与する建築物の耐震化を促進します。
- ・ 緊急輸送道路に指定されている県管理道路、橋梁の重点的な整備及び道路防災点検結果に基づく落石等の危険箇所への災害防除施設整備を実施することにより、災害時に円滑に機能する道路ネットワークの形成を進め、円滑な救助・救援活動や緊急物資輸送手段の確保を図ります。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

312 治山・治水・海岸保全対策の推進

(主担当部：県土整備部)

31201 土砂災害対策の推進

(県土整備部)

31202 治山対策の推進

(環境森林部)

31203 洪水防止対策の推進

(県土整備部)

31204 海岸保全対策の推進

(県土整備部)

<施策の目的>

(対象) 県民の生命・財産が

(意図) 洪水や高潮、土砂災害などによる被害から守られている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	自然災害への対策が講じられている人 家数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 河川、砂防、海岸事業により自然災害から守られる人家数

県の取組 目標項目 (副指標)	土砂災害保全率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	河川整備率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
海岸整備率	海岸整備率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
水防・土砂災害情報提供率	水防・土砂災害情報提供率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 近年、三重県をはじめ全国的に局地的な集中豪雨が増加しており、特に、中小河川での浸水被害の発生や災害時要援護者関連施設の被害、避難中の被災などの痛ましい災害が発生しています。また、台風の大型化による高潮被害等の懸念など、自然災害に対する県民の不安は依然として高い状況にあります。
- 県では、これまで治山、治水、海岸保全対策に取り組み、自然災害に対する安全度は着実に向上してきていますが、今後も県民の尊い生命と財産を守っていくために、厳しい財政状況の中にあっても、重点的、効率的なハード対策を推進するとともに、住民の警戒・避難体制の整備等に資するソフト対策を市町と連携して効率的、効果的に進めることができます。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(県土整備部)

- 土砂災害の防止に向けて、再度災害の防止や災害時要援護者関連施設等の保全対象を守る施

設整備を進めるとともに、市町と連携して土砂災害警戒区域等の指定や、土砂災害に関する情報提供を進め、被害の軽減をはかります。

- ・ 洪水防止については、堤防整備などのハード対策を推進するとともに、浸水想定区域図の作成や水位・雨量情報の提供などのソフト対策を進めます。
- ・ 海岸保全については、地震による液状化対策や高潮・波浪などによる被害のおそれがある海岸において施設整備等を進めます。

(環境森林部)

- ・ 治山については、山地災害の復旧および予防対策を進めるとともに、森林の機能が低下している保安林において、間伐等による森林整備を実施し、森林の公益的機能の回復をはかります。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

3.2.1 交通安全対策の推進

(主担当部：生活・文化部)

32101 交通安全意識と交通マナーの向上に

向けた啓発・教育の推進

(生活・文化部)

32102 安全で快適な交通環境の整備

(警察本部)

32103 交通秩序の維持

(警察本部)

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 交通安全意識を高め、安全・安心で快適な交通社会の中で暮らしている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	交通事故死者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 交通事故発生から24時間以内の死者数

県の取組 目標項目 (副指標)	交通事故死傷者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	交通安全指導者養成・資質向上講座受講者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	シートベルトの着用率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 悲惨な交通事故をなくし、だれもが住みよい安全で安心な交通社会の実現のため、交通安全対策の強化が求められています。
- これまで、ソフト・ハード両面から交通事故抑止に取り組み、2009年（平成21年）の県内の交通事故死者数は112人と、「第8次三重県交通安全計画」で掲げた交通事故死者数の抑止目標（130人以下）を3年連続して達成しました。しかし、交通事故は年間約6万件（165件/日）発生しており、1日あたり42人の県民が交通事故により死傷しています。また、高齢社会への移行に伴い、高齢者が当事者となる事故が増加傾向にあり、交通弱者を巡る交通安全対策の充実が課題となっています。
- このため、交通事故に伴う死者数の一層の減少に取り組むとともに、交通事故総数や負傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発や交通安全施設の整備、交通指導取締りの推進など、ソフト・ハード両面から地域の交通安全対策を一層強力に推進することが必要です。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(生活・文化部)

- ・ 交通安全に関する知識を普及し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚をはかるとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践の習慣化を促進するため、三重県交通安全研修センターにおける交通安全教育や地域住民の多様な知恵と創造力を生かした交通安全教育・啓発活動を推進します。
- ・ 特に、子どもや高齢者などの交通弱者が、安全で安心して生活できる交通環境の形成に向けた交通安全対策を推進するとともに、地域の主体的な交通安全活動を支援します。

(県土整備部)

- ・ 通学路等の安全を確保し、かつ運転者が快適に通行できる交通環境を実現するため、歩道や照明灯の整備、交差点改良などを計画的に推進します。

(警察本部)

- ・ 通学路等の生活道路や新設道路については、信号機の新設・改良などを計画的に推進するとともに、幹線道路等においては光ビーコン等の交通管制機器の整備や交通事故多発箇所の解消に向けた重点的な整備を推進します。
- ・ 交通ルールの遵守とマナーの向上をはかるため、飲酒運転・信号無視などの悪質・危険な違反やシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底に重点を置いた取締りや啓発を推進します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

3.2.2 犯罪対策の推進

(主担当部：警察本部)

- | | | |
|-------|----------------------|--------|
| 32201 | みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進 | (警察本部) |
| 32202 | 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化 | (警察本部) |
| 32203 | 組織犯罪対策の推進 | (警察本部) |
| 32204 | 犯罪被害者支援対策等の充実 | (警察本部) |
| 32205 | 県民の安全を守る活動基盤の整備 | (警察本部) |

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 地域社会における絆を深め、安全に安心して暮らしている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	刑法犯認知件数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 刑法犯(道路上の交通事故に係る業務上(重)過失致死傷および危険運転致死傷を除く)について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数(三重県警察本部犯罪統計資料(暦年1月～12月))

県の取組 目標項目 (副指標)	凶悪犯の検挙率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 県内の刑法犯認知件数は、2002年（平成14年）をピークに減少傾向にあるものの、県民の身边で発生する街頭犯罪・侵入犯罪の発生数は、依然として高い水準にあるほか、県民に不安を与える凶悪犯罪や、高齢者等を狙った悪質な振り込め詐欺事件、凶悪犯罪に発展するおそれのある子どもや女性への声掛け事案等の発生が後を絶たず、県民の体感治安に大きな影響を与えています。
- ・ 刑法犯認知件数の減少傾向を定着させ、県民が「安全・安心」を実感できる地域社会を実現するため、自主防犯活動に対する支援等による地域と一体となった犯罪抑止活動や、凶悪犯罪、街頭犯罪、侵入犯罪等に対する検挙活動を推進する必要があります。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(警察本部)

- ・ 犯罪に強いまちづくりを推進するため、犯罪の被害に遭いにくい生活環境の確保、子どもの安全の確保、自主防犯団体の活性化などに取り組むほか、地域住民と在住外国人との共生社会の構築を支援します。
- ・ 県民が不安を感じる犯罪を検挙するため、初動捜査活動の推進や現場鑑識活動の徹底をはかるとともに、活動拠点である警察署、交番・駐在所等の整備や捜査支援システム、装備資機材等の整備・充実をはかります。
- ・ 暴力団等による組織犯罪や犯罪のグローバル化に対処するため、組織実態の解明と違法行為の取

繰り、犯罪組織の社会からの孤立、薬物・銃器犯罪の根絶など、総合的な対策を推進します。

- ・ 犯罪に遭われた被害者やその家族・遺族等を社会全体で支え、被害者も加害者も出さないまちづくりを推進します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

323 安全で安心できる消費生活の確保 (主担当部：生活・文化部)	32301 消費者自立のための支援 32302 消費者被害の防止・救済 32303 連携で築く消費者の安全・安心	(生活・文化部) (生活・文化部) (生活・文化部)
---	--	----------------------------------

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 安全で安心できる消費活動を行っている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	消費生活事業利用者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 消費生活にかかる相談窓口や講座、研修会、情報提供事業の年間利用者数

県の取組 目標項目 (副指標)	「みえ・くらしのネットワーク」の参加 団体数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	消費生活講座参加者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	消費生活相談における「自主交渉に向けた助言」の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 商品やサービス、商取引の多様化・複雑化が進み、消費生活をとりまく環境が大きく変化している中、消費者自らが知識と判断力を身につけていくことが重要です。
- ・ 消費者が情報を基に、自ら判断し選択していくよう、正確な情報をタイムリーに提供するとともに、地域において、高齢者をはじめとするあらゆる世代に対して消費者教育や消費者啓発を行う必要があります。
- ・ 悪質な事業者に対する指導については、警察等関係機関との連携を深め、指導体制の強化を行っていますが、さらに市町との連携を深め、地域における情報収集機能を充実し、広域的な情報収集や調査を行う必要があります。
- ・ 消費者が主役となる社会の構築に向けて、2009年（平成21年）9月、消費者庁の設置とともに消費者安全法が施行され、国、県、市町が一体となって消費者行政に取り組んでいくこととなりました。県消費生活センターは、県内の消費者行政の中核センターとして、専門的な相談への対応、市町の支援、消費者事故情報等の集約化等の役割が求められ、市町は、住民に身近な窓口として、消費生活センターや消費生活相談窓口の一層の充実が求められています。
- ・ 三重県消費者行政活性化基金について、活用した取組を引き続き進めるとともに、市町に対し活用を働きかける必要があります。

- ・ 社会経済の環境変化に迅速に対応し、安全な消費生活を守るために、多面的な啓発活動と事業者自らの取組が必要であり、市町をはじめ、消費者団体、事業者団体等との連携・協働が重要となっています。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(生活・文化部)

- ・ 消費者行政を戦略的、計画的に推進するため、「第二次三重県消費者行政基本指針（平成23～26年度）」（仮称）を策定し、それに基づき消費者の自立支援、被害の防止・救済、多様な主体との連携した取組を行います。
- ・ 自立した消費者を育成するため、教育機関と協働して教材を作成し、各種講座を開催するなど、高齢者を中心に、あらゆる世代に対する消費者教育・消費者啓発の充実をはかるとともに、多様な媒体による情報提供を行っていきます。
- ・ 県消費生活センターは、県内の消費者行政の中核センターとして、消費者トラブルに関する情報の集約化、それに基づく情報提供や注意喚起、専門的・広域的な相談への対応などを行うとともに、消費者行政の充実に取り組む市町の支援を行います。
- ・ 消費者被害を防止・救済するため、相談員の資質向上、専門家の活用を進めるとともに、商品などの安全性や表示の適正化、適正な消費者取引等を確保するため、情報収集や必要な調査を行い、県民への的確な情報提供を行います。また、悪質な商取引については、市町、警察、他県、府内関係各部等と情報共有を積極的に進め、連携して適切な指導を行うなど取引の適正化をはかります。
- ・ 自主基準の策定など業界全体で取引の適正化に取り組む姿勢の醸成を促進し、事業者指導の強化をはかります。
- ・ 三重県消費者行政活性化基金を活用し、市町における消費生活相談窓口の整備や相談員の配置、住民への啓発、相談担当職員の資質向上などに取り組みます。
- ・ 消費者行政を推進するため、「みえ・くらしのネットワーク」を中心に、消費者団体、事業者団体、教育機関、行政等のネットワーク化を進め、連携した取組を進めていきます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

324 食の安全とくらしの衛生の確保

(主担当部：健康福祉部)

- | | |
|------------------------|---------|
| 32401 食の安全・安心確保 | (健康福祉部) |
| 32402 生活衛生営業の衛生水準の確保 | (健康福祉部) |
| 32403 医薬品等の安全な製造・供給の確保 | (健康福祉部) |
| 32404 薬物乱用防止対策の充実 | (健康福祉部) |
| 32405 人と動物との共生環境づくりの推進 | (健康福祉部) |

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 安全・安心な食生活や衛生的な生活を営んでいる

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	食品検査における自主衛生管理指標の達成率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※「食品衛生法」に規定されている食品、添加物等の規格基準および県の食品の衛生管理指標を達成している割合

県の取組 目標項目 (副指標)	食品の製造・加工の工程検査(ATP検査等)の実施件数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 全国各地や県内で食品表示の不適正事件が相次いで発生し、消費者の食の安全・安心への関心が高まったことから、「三重県食の安全・安心確保に関する条例」を2008年(平成20年)に施行し、この条例に沿った取組を進めています。また、食品衛生対策を総合的に推進しているものの食中毒の発生件数は依然として減少しておらず、平成22年5月には県内で大規模な食中毒が発生したことから食品関係事業者のさらなる食の安全・安心への取組推進と衛生管理向上が求められています。
- 医薬品等の安全確保については、医薬品製造業者等に対して監視指導を行っていますが、2009年(平成21年)に新たな販売制度が導入されたことから、製造から販売までの適正な品質確保と県民への正しい情報提供が一層求められています。
- 薬物乱用防止については、民間団体等と協働で取り組んでいますが、薬物事犯の検挙者数は減少しておらず、大麻や合成麻薬の若年層による乱用も懸念されていることから引き続き継続的な啓発活動に取り組むことが必要です。
- 2008年度(平成20年度)に「三重県動物愛護管理推進計画」を策定し、人と動物が安全・快適に共生できる社会をめざした取組を進めていますが、動物に関する苦情や相談件数は横ばい状態にあるため、減少に向けてさらに取り組むことが必要です。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(健康福祉部)

- ・ 食品製造、加工施設に対し自主衛生管理を推進する手段として、HACCP 手法を用いた自主衛生管理システムの導入を促進します。また、食品等の生産、製造、加工、輸入、流通、販売にいたる各段階で、食中毒の発生頻度や食品の広域流通性等を踏まえて危害発生リスクが高いと考えられる施設の重点監視・指導及び検査を実施します。あわせて、食の安全・安心への相互理解を深めるため、食の安全性に関する情報を公開し、消費者、事業者及び生産者の意見交換の場を充実します。
- ・ 消費者に安全な食肉を提供するため、BSE全頭検査を実施するなど食肉検査を確実に実施します。また、食肉の処理及び検査のプロセスを公開し、食肉に関わる情報を県民に提供します。
- ・ 医薬品の安全確保のため、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を行うとともに県民に対して医薬品等の正しい知識の普及啓発に取り組みます。
- ・ 薬物乱用防止に向けて麻薬関係施設の監視指導を行うとともに、民間団体、学校、行政などの関係機関が連携して地域の実情に応じた啓発活動や青少年を対象とした薬物乱用防止教室の開催などに取り組みます。
- ・ 県内に流通する食品や医薬品等の安全を確保するため、引き続き残留農薬、医薬品成分試験等の試験検査を実施するとともに、分析技術等の向上に努めます。
- ・ 動物愛護センターの機能強化に向けて取り組むとともに、「三重県動物愛護管理推進計画」に基づき動物愛護精神の高揚に向けた広報・啓発に取り組みます。また、人と動物とのかかわりについて学ぶ機会を充実し、共生社会の実現をめざします。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

325 感染症対策の推進

(主担当部：健康福祉部)

- | | | |
|-------|---------------------|---------|
| 32501 | 感染症予防普及啓発の推進 | (健康福祉部) |
| 32502 | 感染症危機管理体制の確保 | (健康福祉部) |
| 32503 | 感染症対策のための検査・治療体制の充実 | (健康福祉部) |

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 感染症の被害から守られている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	一、二、三類感染症の集団発生事例数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県内における一、二、三類感染症の集団発生の事例件数

県の取組 目標項目 (副指標)	感染症情報の提供施設数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	感染症情報化コーディネーター数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	HIVおよび肝炎検査件数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 2009年度（平成21年度）に発生し、多くの感染者を出した新型インフルエンザについては、医療機関の協力および県民の冷静な行動等により健康被害を抑えることができましたが、国の医療対応等に関する情報管理や県から医療機関等への迅速な情報共有に課題が残りました。今後は、再流行やより病原性が高くなつて発生した場合に備えるとともに、国および医療機関の情報共有の体制を整備する必要があります。
- ・ 感染症対策は、「三重県感染症予防計画」および「三重県結核対策基本計画」に基づき実施しているところですが、こうしたこともふまえ、新たな感染症への対応や、SARS（重症急性呼吸器症候群）、エボラ出血熱などの輸入感染症の発生に備えた対策の充実が求められています。特に、発生時の迅速な拡大防止対策とともに、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者への対応が重要となります。現状では流行状況が速やかに把握できる機能が十分ではないことから、感染症に関する情報収集、調査研究、病原体検出能力向上など危機管理対策の充実が課題です。
- ・ 感染症は「うつる」病気としての意識が強いことから、感染者への誤解や差別が生じないよう、患者の人権を尊重した対応が重要です。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(健康福祉部)

- ・ 感染症の発生およびまん延を防止するため、学校や医療機関等と連携し、感染症の発生状況を把握する情報システム整備に取り組みます。
- ・ 感染症発生時に迅速に対応できる第二種感染症指定医療機関等の確保に向けて関係機関との協力体制を整備します。
- ・ 新たな感染症の発生時の対応が的確に行えるよう、市町・保健所職員、医療関係者等を対象とした人材育成や研修を実施するとともに、防疫用薬品や資材を備蓄します。
- ・ 結核医療に要する治療費の補助をするほか、直接服薬指導、早期受診の普及啓発、患者の人権啓発、結核講習会開催などの結核対策を実施します。
- ・ エイズ対策を推進するため、人権を尊重した啓発活動、相談・指導、検査等を行います。また、地域のボランティアと協働して行う世界エイズデーや結核予防週間等の啓発活動とともに、予防対策の機会を通じて人権尊重の意識を啓発するなど、患者等の人権尊重をはかります。
- ・ 引き続き感染症に関する調査研究および試験検査を行うとともに、感染症や感染症予防対策などの正しい情報を三重県感染症情報センターから提供します。
- ・ B型・C型肝炎対策については、感染の早期発見が重要であることから、引き続き各保健所および委託医療機関で無料検査を実施します。
- ・ 肺炎球菌ワクチンやHibワクチンの予防接種については、国の動向をみながら、対応を検討していきます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

3.3.1 健康対策の推進

(主担当部：健康福祉部)

- | | | |
|-------|-----------------|---------|
| 33101 | 健康づくり活動の推進 | (健康福祉部) |
| 33102 | こころの健康づくりの推進 | (健康福祉部) |
| 33103 | 生活習慣病対策の推進 | (健康福祉部) |
| 33104 | 難病等疾病対策の推進 | (健康福祉部) |
| 33105 | 健康産業の育成による健康づくり | (健康福祉部) |

<施策の目的>

- (対象) 県民一人ひとりが
(意図) 健康な生活を送っている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	健康増進計画策定市町数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※「健康増進法」において策定に努めることとされている市町村健康増進計画を策定している市町数

県の取組 目標項目 (副指標)	県内の自殺者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
がん検診受診率 (大腸がん、乳がん、子宮がん)		目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 「三重県健康づくり推進条例」に基づき、NPO団体、企業、学校、市町、関係機関との協働により、健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」を推進しています。
- がんをはじめとした生活習慣病に依然として多くの県民が罹患していることから、運動・食事・禁煙・口腔ケアなど適正な生活習慣の定着が必要です。
- こころの健康づくりに関しては、「三重県自殺対策行動計画」に基づいた総合的な対策を進めていますが、本県の自殺者数は400人前後と高い水準で推移しており、「地域自殺対策緊急強化基金」を活用した、普及啓発や相談体制の充実、強化モデル事業など、さらなる自殺対策の推進に向けた取組が必要です。
- 2008年度（平成20年度）から実施されている特定健診・特定保健指導の円滑な推進に向け、三重県保険者協議会、三重県医師会等と連携し、特定健診の啓発や、特定保健指導の人材育成に取り組んでいますが、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上が必要です。
- 本県におけるがん検診受診率については、全国と比較すると低位で推移していることから、「三重県がん対策戦略プラン（改訂版）」に基づき、受診率の向上に向け市町、NPO団体、企業等との協働により普及啓発等に取り組んでいます。
- 切れ目のない安心、安全な地域医療連携の推進を目的とした診療情報共有システムである「三重医療安心ネット」が運用されていますが、参加医療機関の増加に向けた取組が必要です。

- ・ 難病患者等に対する療養支援や生活支援、骨髄バンク・臓器移植等の普及啓発については、引き続き推進が必要です。
- ・ 高齢社会の進展などにより、県民の健康志向が高まっており、医療・健康に関連する多様な製品やサービスが求められています。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(健康福祉部)

- ・ 健康づくりから予防、早期発見、治療までを一連の取組として健康対策を推進します。
- ・ 健康づくりや生活習慣病予防を推進するため、「ヘルシーピープルみえ・21」に基づき、市町や市民団体など多様な主体との協働を進め、運動・食事・禁煙・口腔ケアなど個人の適正な生活習慣の定着を支援します。
- ・ こころの健康問題に関する正しい知識の普及啓発や相談を実施するなど、関係機関等との連携により「三重県自殺対策行動計画」に基づいた取組を進め、地域全体で総合的な自殺・うつ予防対策を進めていきます。
- ・ がん検診、特定健診の受診率向上等に向け、市町、関係機関に加え企業とも連携をはかることで、疾病の早期発見につなげるとともに、県民が安心して療養できる、切れ目のない医療連携体制の整備をめざします。
- ・ 科学的な根拠に基づいたがん対策に必要な情報を収集するための仕組みを構築するほか、市町における健康づくりについて、分析などの技術的支援を行います。
- ・ 難病患者等への医療費助成等を行うとともに、難病患者団体との協働により難病相談を実施するなど、難病患者等へのきめ細かな療養・生活支援を行います。
- ・ 子宮頸がんワクチンの予防接種については、国の動向をみながら、対応を検討していきます。
- ・ 県民の健康維持・増進に寄与する製品やサービスが生み出されるしくみを構築するため、医工連携による医療・介護機器の開発・実用化等を促進します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

3.3.2 子育て環境の整備

(主担当部：健康福祉部)

33201	保育・放課後児童対策の充実	(健康福祉部)
33202	母子保健対策の推進	(健康福祉部)
33203	社会的養護が必要な児童への支援	(健康福祉部)
33204	児童虐待防止等総合対策の推進	(健康福祉部)
33205	一人親家庭の自立の支援	(健康福祉部)

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 子育てに不安を感じることなく、安心して子どもを生み育てている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	小学校区における放課後児童対策 (放課後児童クラブまたは放課後子ども教室) の実施率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県内の全小学校区のうち、放課後児童クラブまたは放課後子ども教室事業に取り組んでいる小学校区の割合

県の取組 目標項目 (副指標)	保育専門研修受講者数	目標値(2014年度)	
	現状値(2010年度)		
	乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施する市町数（累計）	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
県内児童養護施設における少人数グループケア実施数	目標値(2014年度)		
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 経済情勢の悪化等を背景として、低所得世帯の増加や、不安定な就労形態など雇用環境の悪化が進み、子育てへの負担感の増大、子育て家庭における貧困といった問題が顕在化しています。
- 地域や社会の子育て機能が低下していることから、子育てに悩みや不安を抱える保護者が増加し、若い親の孤立化が進む中、児童虐待の相談件数は増加を続け、相談内容もより複雑、深刻化しています。
- 若者が就労、結婚、出産など将来の生活に希望を持ち、安心して子どもを生み育てることができるよう、保育や放課後児童対策など子育て支援策の一層の充実や児童虐待への対応の強化などが求められています。
- 妊娠・出産期からの子育てに関し、途切れのない支援ができるよう、医療、保健等の連携の一層の充実が求められています。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(健康福祉部)

- ・ 保育対策は、地域の実情に応じた施策が展開されるよう、市町の取組を支援するとともに、保育所の本来機能を充実させるため保育士等職員の資質向上を促進します。
- ・ 子育て家庭が仕事と子育てを両立できるよう、放課後児童クラブまたは放課後子ども教室が未設置の小学校区の解消に向け市町を支援し、総合的な放課後子どもプランの推進に取り組みます。
- ・ 医療、保健等の関係機関と連携し、安心して妊娠、出産できるように、妊娠中及び出産後早い時期から継続した子育て支援に取り組みます。
- ・ 特定不妊治療に要する費用の負担軽減に引き続き取り組むとともに、不妊に関する相談体制の充実に取り組みます。
- ・ 社会的養護が必要な子どもに対して、児童養護施設での少人数グループケアや里親制度の活用促進によりできる限り家庭的な環境を整備し、退所後の自立支援を含めきめ細かなケアの提供をめざすとともに、対応する児童養護施設等の職員の資質向上に取り組みます。
- ・ 発達障がい、肢体不自由などの障がいのある子どもとその家族等に対して、県の持つ専門機能を活かし、市町とともに成長段階に応じた途切れのない支援を行います。
- ・ 児童虐待を防止するため、2010年（平成22年）4月に鈴鹿市で発生した重篤事案の検証報告を踏まえ、市町、関係機関、地域社会が連携して、早期発見から保護、自立の支援にいたる総合的な取組ができる体制を整備するとともに、児童相談所職員や市町職員の支援技能の向上に向け研修等の充実に取り組みます。
- ・ 一人親家庭支援に対して、資格取得を促進し就労支援を行うなど、経済的な自立を促進し安定的な収入を得るための支援を行います。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

3.3.3 地域とともに進める福祉社会づくり

(主担当部:健康福祉部)

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| 33301 地域福祉活動の推進 | (健康福祉部) |
| 33302 みんなで進めるユニバーサルデザイン
のまちづくり | (健康福祉部) |
| 33303 福祉サービスの適正な確保 | (健康福祉部) |
| 33304 高齢者や障がい者の権利擁護の推進 | (健康福祉部) |
| 33305 福祉分野の人材確保・養成 | (健康福祉部) |

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 地域で助け合い、福祉サービスを支える行動をしている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	ボランティア登録をしている県民の割合	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県または市町のボランティアセンターに登録している県民の県人口に対する割合

県の取組 目標項目 (副指標)	民生委員・児童委員活動件数 ユニバーサルデザインのまちづくり講座等の参加者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
		目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 高齢社会の進展に伴う一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、障がい者の地域移行などが進む一方、地域社会における人と人との支えあいなどの絆が弱まり、高齢者の孤立化などが懸念されています。
- ・ 増大かつ多様化する福祉サービスに対応するためには、ボランティアや地域の住民による見守り等公的制度以外のサービスが必要です。また、住民に身近な市町や市町社会福祉協議会等を中心とした地域福祉の取組がますます重要となっています。
- ・ 質の高い福祉サービスを提供するためには人材の確保が必要であることから、国の基金事業を活用した人材確保策等を総合的に展開してきました。厳しい雇用情勢を受け他分野からの転職等もあり、介護職の人手不足は緩やかに改善されてきていますが、他分野に比べるとまだまだ求人ニーズは高く、常態的に人材が不足している状態であり、引き続き、安定的な人材確保が重要な課題となっています。
- ・ 誰もが暮らしやすいまちづくりのため、ユニバーサルデザイン(UD)に関する啓発を進めていますが、「お互いを理解・尊重し、一人ひとりの価値を認め合う」という三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の理念や、UDの考え方の浸透に向けた取組が十分に進んでいません。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(健康福祉部)

- ・ 地域福祉を推進するため、市町、社会福祉協議会等の関係機関とより一層の連携をはかり、ボランティア活動活性化のための取組を推進します。また、住民の立場で相談・支援を行う民生委員・児童委員の活動を支援します。
- ・ ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、県民や市町、関係団体等と協働することにより、その理念の普及と地域での活動を促進します。また、障がい者等が利用する駐車区画の適正利用に向け、取組を進めます。
- ・ 定期的な指導監査の効率化を図るとともに、重点監査項目を定め、メリハリのある実効性の伴った指導監査を実施します。また、運営に課題のある法人等を優先して実地指導監査を行います。
- ・ 判断能力の十分でない高齢者や障がい者が、必要な福祉サービスを利用し、安心して地域で暮らすことができるよう権利擁護のための取組を進めます。
- ・ 三重県地域生活定着支援センターを運営し、福祉的な支援を必要とする矯正施設の退所者が、退所後直ちに福祉サービスを受けることができるよう支援します。
- ・ 福祉人材センターや介護福祉士等養成校、ハローワーク等関係機関と連携して、国の雇用・経済対策に伴う基金を活用した事業等をさらに推進し、福祉・介護分野の人材の確保、育成、定着を図ります。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

3.4.1 医療体制の整備

(主担当部：健康福祉部)

34101	医療分野の人材確保	(健康福祉部)
34102	救急・へき地医療体制の整備	(健康福祉部)
34103	患者本位の医療の推進	(健康福祉部)
34104	県立病院の医療サービス提供	(病院事業庁)
34105	適正な医療保険制度の確保	(健康福祉部)

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 必要とする適切な医療を受けている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	県内の病院に勤務する研修医数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 県内の臨床研修病院等に勤務する初期および後期臨床研修医の合計数

県の取組 目標項目 (副指標)	県の取組により医療機関に配置された医師数	目標値(2014年度)	
	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	目標値(2014年度)	
	地域の診療所・病院から地域医療支援病院への紹介率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- 急速な少子・高齢化の進行、医療技術の高度化・専門化、県民の医療に対する意識の高まりなど、医療をとりまく状況は著しく変化しています。また、医師・看護職員の不足などにより、診療科の休止や地域の救急医療を担う二次救急の輪番制の維持が困難な状況となるなど、地域医療に対する不安が高まっています。
- 医師確保対策として、医師修学資金貸与制度を改正するとともに、市町、三重大学等と連携して、地域医療に従事する医師の育成と定着促進に取り組みましたが、依然として、地域医療をとりまく厳しい状況は続いています。このため、医師・看護職員等医療従事者の確保対策を積極的に進めるとともに、救急医療を安定的に確保するための対策を行う必要があります。
- 国民健康保険については、保険料収入の伸び悩みなどにより、各市町国民健康保険者の財政運営は不安定になっていることから、将来の県単位での広域化に向けた環境整備と財政運営の安定化をはかるとともに、高齢者医療制度の見直しについても適切に対応していく必要があります。
- 県立病院については、医師・看護職員不足等により、一部の県立病院において、役割・機能が十分に発揮できていない状況にあることから、県立病院改革を着実に進め、県民に必要とされる良質な医療サービスを継続的に提供する必要があります。

＜平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方＞

(健康福祉部)

- ・ 医師の不足・偏在の解消をはかるため、修学資金貸与制度等により地域医療に従事する医師を育成するとともに、医師確保対策チームの活動等による迅速な医師確保に努めます。また、研修医など若手医師の育成および定着の促進と、病院勤務医の負担軽減対策に取り組みます。
- ・ 看護職員の確保に向けた取組を行うとともに、離職防止および県内定着の促進に取り組みます。また、高度化、多様化する医療現場のニーズに的確に対応できる、高い専門性を有する看護職員の養成を支援します。
- ・ 県民の適切な受診行動を促進するため、県民に対する啓発や医療情報の提供を行うとともに、救急医療情報システムをより使いやすいシステムに改良します。
- ・ 救急医療機関における医師の確保を支援するとともに、消防法の改正に基づく救急搬送・受入の実施基準の運用など、迅速・的確な救急患者の受入がなされる体制整備をめざします。
- ・ 三次救急医療体制のさらなる充実をはかるため、県内全域を対象とした県独自のドクターヘリについて、基地病院や市町等と連携し、平成23年度中の運航開始に向けた準備を進めます。
- ・ 医療機関への立入検査等を継続的に実施し、安全・安心な医療の提供をめざします。
- ・ 将来の県単位での国民健康保険の広域化に向けて策定する「三重県国民健康保険広域化等支援方針」に沿って環境の整備を促進するとともに、県調整交付金を活用して市町に支援や指導を行います。

(病院事業庁)

- ・ 県立病院については、「県立病院改革に関する基本方針」に基づき、志摩病院の指定管理者制度への移行、および総合医療センターの地方独立行政法人化に向けた準備を進めるなど、県立病院改革を推進するとともに、「新たな経営計画」に沿って、引き続き経営の改善に取り組み、県民に良質で満足度の高い医療サービスを継続的に提供します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

342 生活保障の確保

(主担当部：健康福祉部)

34201 生活困窮者の生活保障と自立支援（健康福祉部）

34202 戦傷病者等の支援（健康福祉部）

34203 適正な福祉医療の確保（健康福祉部）

<施策の目的>

(対象) 生活保障を必要とする人が

(意図) 扶助や支援を受け、自立に向けて安心して暮らしている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	自立支援プログラムの導入世帯数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 生活保護自立支援プログラムを導入している世帯数

県の取組 目標項目 (副指標)	就労支援プログラム活用による就労・增收達成率	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 経済危機による雇用状況の急速な悪化に伴い、雇用や住居を失った離職者等の生活困窮者が急激に増加し、生活保護世帯も増えています。
- ・ 新たなセーフティネットとして離職者等の生活・就労支援を行うとともに、生活困窮者が必要なときに適切な保護が受けられるよう取り組んできましたが、経済・雇用情勢の停滞が長引く中で、引き続き、生活・就労支援と、生活保護の適正な運用や状況に応じた自立への支援を進める必要があります。
- ・ 戦傷病者や戦没者遺族など援護の対象者が高齢化しており、きめ細かな配慮のもとでの援護事業の実施が求められています。
- ・ 乳幼児、障がい者および一人親家庭が安心して医療を受けられるよう、福祉医療費助成制度の持続的運用が求められています。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(健康福祉部)

- ・ 離職者等に対して、関係機関と連携して、融資・給付事業など新たなセーフティネットを適切に運用し、生活・就労支援を行います。
- ・ 生活保護受給者の就労による自立や日常生活・社会生活における自立を支援するため、ハローワークと連携した就労支援や個別の状況に対応した支援プログラムの策定・充実をはかります。
- ・ 生活保護の適正な実施のために、福祉事務所に対する指導監査を行うとともに、福祉事務所職員の経験年数・業務に応じた実務研修を充実し、資質の向上を図ります。

- ・ 戦傷病者や戦没者遺族にかかる援護事業については、きめ細かな配慮を行いながら、適切に実施します。
- ・ 乳幼児、障がい者や一人親家庭が安心して医療を受けられるよう、医療費助成を引き続き行うとともに、医療制度改革など国の施策の動向を見ながら、市町とともに福祉医療費制度のあり方に関する検討を進めます。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

343 高齢者保健福祉の推進

(主担当部：健康福祉部)

- | | | |
|-------|---------------------|---------|
| 34301 | 介護保険制度の円滑な運営 | (健康福祉部) |
| 34302 | 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上 | (健康福祉部) |
| 34303 | 在宅生活支援体制の充実 | (健康福祉部) |
| 34304 | 高齢者の社会参加環境づくり | (健康福祉部) |

<施策の目的>

(対象) 高齢者が

(意図) 必要な介護・福祉サービスを身近な地域で利用している

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	特別養護老人ホームの入所待機者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ 特別養護老人ホームの入所待機者のうち、重度者で、在宅生活をしている者の数

県の取組 目標項目 (副指標)	介護職員数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
見守りネットワークを整備している市町 の割合		目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 高齢化の一層の進行に伴い、75歳以上の高齢者が増加するとともに、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれます。
- ・ 高齢者が、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるためには、介護保険をはじめとする保健、医療、福祉サービスや地域住民による自発的なサービスを組み合わせて、高齢者の生活全般を地域で支えるしくみである地域包括ケアの整備を進めることができます。
- ・ 特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備については、「三重県介護保険事業支援計画」に基づき市町と連携して進めているところですが、入所待機者は依然多数となっており、迅速な整備が必要です。
- ・ 認知症高齢者の対策として、介護サービス事業者やかかりつけ医、サポート医への研修を中心に行っていますが、「多くの人が認知症を正しく知る」といった啓発や予防・医療・介護の連携強化が重要です。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(健康福祉部)

- ・ 地域包括ケア体制の整備を担う市町、地域包括支援センター職員を対象に地域資源をいかしたネットワークの構築に向けた研修会等を実施するとともに、市町における介護予防の効果的

な事業実施に向けた支援を行います。

- ・ 施設サービスを必要とする高齢者が、できる限り円滑に施設へ入所できるようにするため、特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤の整備を進めます。また、平成24年度から3年間の整備計画である第5期介護保険事業支援計画については、一層の介護基盤整備の充実に向けた計画となるよう、市町と連携しながら策定します。
- ・ ケアマネジャーの資質向上に向けた研修、及び介護施設等における看護職員や介護職員に対する研修を実施し、サービスの向上を図ります。
- ・ 高齢者虐待の早期発見・早期対応や成年後見制度の利用促進に向けて、市町、地域包括支援センター職員や介護施設従事者を対象とした研修を関係機関と協働して実施します。
- ・ 認知症の専門医療等を実施する「認知症疾患医療センター」を引き続き指定するとともに、介護、医療の連携強化や「認知症サポーター」の養成など、地域における支援体制の構築を推進します。
- ・ 地域貢献活動に取り組む老人クラブへの支援や、高齢者の健康づくりやスポーツ活動などの支援を行うことにより、元気な高齢者が地域社会で活躍する取組を推進します。

平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

3.4.4 障がい者保健福祉の推進

(主担当部：健康福祉部)

- 34401 障がい者保健福祉制度の円滑な推進
(健康福祉部)
- 34402 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進
(健康福祉部)
- 34403 障がい者の相談支援体制の整備 (健康福祉部)
- 34404 精神障がい者の適正な保健医療の確保
(健康福祉部)
- 34405 障がい者の社会参加環境づくり (健康福祉部)

<施策の目的>

(対象) 障がいのある人が

(意図) 自立に向けた支援サービスを受けている

<施策の数値目標>

施策目標 項目 (主指標)	グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障がい者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

※ グループホーム、ケアホーム等事業の利用者数

県の取組 目標項目 (副指標)	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	
	1市町あたりの年間地域自立支援協議会の開催回数	目標値(2014年度)	
		現状値(2010年度)	

<現状と課題>

- ・ 障害者自立支援法の円滑な運用をはかるため、障害者自立支援対策臨時特例交付金等を活用して、事業者の運営安定化や福祉・介護人材の処遇改善、新体系移行への支援などを行ってきました。
- ・ 障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援の充実や地域自立支援協議会の活性化に取り組んできましたが、さらなる相談支援の充実や協議会の機能強化により、ニーズに応える施策展開を進める必要があります。
- ・ 地域移行に向けて、グループホーム等の緊急整備を行ってきましたが、ソフト面での支援の仕組みが十分でなく、移行の受け皿として十分な量的確保が進んでいません。
- ・ 障がい者の就労について、「福祉から雇用へ」の様々な就労支援を進めてきましたが、現行の福祉的就労の枠組みでは限界があり、多様な働き方の実現が求められています。
- ・ 精神障がいのある人への適正な医療・保護の措置や精神科救急システムによる24時間精神医療相談の適切な運用などを進めてきましたが、長期在院者の社会的入院の解消など、地域生活支援のより一層の充実が求められています。

<平成23年度当初予算編成に向けての基本的な考え方>

(健康福祉部)

- ・ 国の新たな「障害者制度改革」が実施されるまでの間、利用者負担の軽減など当面の措置に対応するとともに、障害者自立支援対策臨時特例交付金等を活用して、事業者の運営安定化や福祉・介護人材の待遇改善、新体系移行への支援などを行います。
- ・ 相談支援の充実や地域自立支援協議会の活性化に向けて、障害保健福祉圏域単位ごとに、さらなる相談支援体制の機能強化を図るとともに、障がい者本人の自立と自己決定を尊重した当事者主体の支援や支援者等の人材育成の取組をより一層進めます。
- ・ 障がい者の地域移行に向け、暮らしの場や日中活動の場を確保するための基盤整備とソフト面の支援を一体的に進め、長期在院者の社会的入院の解消に向けた地域生活支援をより一層進めます。
- ・ 就労支援の充実を図るため、共同受注の窓口設置や、障がいのある人ない人も対等な立場で共に働く場づくりの検討など、多様な働き方の実現に取り組みます。
- ・ 障がい者の自立と社会参加の促進に向けて、情報アクセスやコミュニケーション保障などを進めます。
- ・ 精神障がいのある人への適正な医療・保護の措置を図るとともに、24時間精神医療相談をはじめとした精神科救急システムを適切に運用します。